

第12日目（3月13日）

○議 長（塩川裕紀君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

○議 長 ただいまの出席議員数は20名であります。

なお、大平剛君、阿部一郎君、特命副市長から欠席の届出が出ておりますので報告いたします。

〔午前9時30分〕

○議 長 ここで、総務部長より発言を求められておりますので、これを許可します。
総務部長。

○総務部長 定例会前の貴重なお時間を頂戴いたしまして、誠に申し訳ございません。お渡ししております施政方針資料、こちらの190ページからになる資料でございますが、こちらの62ページに誤りがありましたので訂正をお願いするものです。

訂正箇所につきましては、この資料62ページ、医療費助成について、助成件数及び事業費をまとめた表となります。机上に配付いたしました正誤表をご覧ください。上段の表中、下線を引いた部分の件数及び事業費が誤っておりまして、正しくは下段のとおりでしたので、該当箇所の訂正をお願いするものでございます。

こちらの確認不足によりまして、予算審議中の訂正となってしまいましたことを、深くお詫び申し上げます。大変申し訳ありませんでした。

○議 長 本日の会議は議事日程（第7号）のとおりといたします。

○議 長 日程第1、第7号議案 令和8年度南魚沼市一般会計予算の審議を続行いたします。

質疑の際は、質問数・予算書のページ数を言ってから、簡潔明瞭に発言をするようお願いいたします。昨日も申し上げましたが、意見・要望・お願いは質疑ではありませんので、ご注意ください。執行部におかれましては簡潔明瞭に答弁をお願いいたします。

○議 長 3款民生費に対する質疑を行います。

2番・野口勉悠君。

○野口勉悠君 それでは、6点質問いたします。まず、113ページ、10番、介護基盤整備等事業費について質問いたします。こちらは開設準備経費分とございますが、これが新しいものであるため、この補助金を使うための下準備のための資金かについてまずお伺いいたします。

2点目になります。121ページ、2項児童福祉費、4番の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業について、こちらの物価対応子育て応援手当は令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童が対象と思われるのですが、1人2万円なので、これは20人を目安としているのか。また、めぐちゃん祝い金と重ねて受給できるのかについてお聞きいたします。

次に125ページ、2常設保育園保育費になります。こちらの1から8の任用職員のところの人件費が、軒並み下がっているとの説明が昨日あったかと思うのですが、これは子供の減少に合わせての予算削減かについてお伺いいたします。

そして次 129 ページ、18 の児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金になるのですが、この予算は実際に虐待防止について、どのように使われるのかを質問いたします。

そして同じページのめぐちゃん祝い金事業費です。消耗品費のところで桜の苗木を希望者に配ると説明がございましたが、桜を植える場所を市は用意されているのかについてお伺いいたします。

そして最後の質問、131 ページ、子どもの生活・学習支援事業委託料（ひとり親）があるのですけれども、子どもの生活・学習支援事業における支援金は、主に低所得のひとり親世帯や非課税世帯の中高生を対象とした制度だと思うのですけれども、この予算は受験などを受ける人数を予測して出しているのか、また、そうであれば、予想人数のほうを教えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 番目のご質問、開設準備資金のところでは、今、塩沢地域で認知症のグループホームの建設を進めております。その 1 年目に当たって、県のほうの補助もありまして、開設に至ってはいろいろな備品とかも含めて、いろいろな準備が必要になります。そういういったものを広く対象にする補助がありまして、今回それを適用して開設準備を進めていただきたいという意味合いの予算でございます。

以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 6 点目の学習支援事業についてご説明申し上げます。現在、4 か所の会場で実施してまして、社会福祉協議会に委託しております。人数に対して単価があつてとかという形ではなく、授業を開くこと自体に対しての委託料ということになっています。

現在の利用の実人数が 15 人から 20 人くらいの方が今利用されているという状況になっています。

以上です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 まず、2 点目の 121 ページのところではありますが、人数については 3 月出生数分の方を年度を繰り越しての支出ということで、20 人程度ということにさせていただいております。

また、めぐちゃん祝い金と同じく受けられるという形でしておりますのでお願いいたします。

125 ページの任用職員の報酬の減というところでは、少子化という部分もありますが配置の基準がございますので、そこも見まして、必要な配置人数を精査させていただいて、今年度はこの人数ということで前年度から減という形で予算を立てております。

その次、129 ページの児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金ですけれども、こちらは児童虐待防止事業ということで各種メニューが用意されておまして、その中で子育て支援セ

ンターの改修というメニューもございます。それを活用して、具体的には私立園の子育て支援センターが冬季の雪庇防止フェンスの増設をしたいということで、この事業の活用をしたいということになってございます。

その次の、めぐちゃん祝い金事業の桜の木の植える場所についてです。現在市のほうでは植樹の場所というのは予定しておりませんが、基本的には個人の方に記念樹ということでお渡ししますが、その過程の中で市のほうに植えてもらいたいというようなことがあれば、植樹の場所を市内のどこにないかどうか広報等をして、そういう場所を募集して植えていきたいという考えであります。

以上です。

○議 長 2 番・野口勉悠君。

○野口勉悠君 それでは、再質問を 4 点いたします。最初の介護基盤整備事業費補助金、113 ページのところです。制度で災害レッドゾーン、また災害イエローゾーンに所在する老朽化した介護施設に適用される事業でもあると思うのですけれども、こういった災害に指定されている地区の施設に通告しているかについて質問いたします。

125 ページの常設保育園保育費のところ、先ほどの配置基準によって下がったところがあるのですけれども、こちらは基準が下がったことで行政側、保育園側の都合で辞職された方はいらっしゃるのかについてお伺いいたします。

3 点目、129 ページの児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金のところで、今現在——ここで聞くのかちょっと分からないのですけれども、南魚沼の児童虐待の現状をざっくりばらんでよろしいのですけれども、分かるようでありましたら教えていただけたらと思います。

3 点でした、以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 おっしゃるとおり、そういった使い方もできる補助金ではありますが、それだけではない、どちらかというと、施設整備をする際の開設準備ということで広く使われている内容だと思っております。特段この補助金があるから今の場所を移ってくれという言い方はおかしいのですけれども——というわけにはなかなか行かない部分もありますので、災害のレッドゾーンにあるからと限ってこの補助金を全ての方にこちらから、こういうのがありますと、特段これだけを周知といったことはしていません。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 任用職員のところですが、今回人数が減という形になっておりますが、今年度は人数を予算要求的には若干多めにしてありまして、人数の配置についても今回の予算要求程度の人数で減になっても大丈夫というところでありますし、これによりまして任用を取りやめた、継続しないという方は取りあえずいないという状況であります。

以上です。

○議 長 子ども家庭サポートセンター長。

○子ども家庭サポートセンター長 市の児童虐待の様子ということですが、施政方

針資料の 125 ページになりますが、子育て家庭への支援の充実のところでは、家庭児童相談受理数ということで、令和 8 年 1 月末現在の状況を掲載してございます。こちらは 1 月末で子ども家庭サポートセンターで受けました家庭児童相談全般の状況ということになっておりまして、全体では 158 件ということになるのですが、このうちの養護相談の一部が虐待ということになりまして、括弧書きにしてありますが、一応 9 件ほど虐待の相談を受けているという状況になっております。

○議 長 2 番・野口勉悠君。

○野口勉悠君 それでは、1 点だけ再質問いたします。最初の 113 ページの介護基盤整備事業費補助金のところで、今レッドゾーン、イエローゾーンとか周知されていないということだったので、南魚沼市でこのレッドゾーン、イエローゾーンに該当する施設があるかだけ最後に確認させてください。

○議 長 総務部長。

○総務部長 今、数ということになるとちょっとご報告できませんけれども、ございます。

○議 長 1 番・神保貴雄君

○神保貴雄君 2 つお願いします。まずは 1 つ目、113 ページの真ん中より少し下の介護人材確保・定着支援等事業費についてですが、これは今年度に終わる介護人材確保緊急 5 か年事業費の代わりになる事業だと思いますが、1,600 万円だったものが 600 万円ほど減っていると。この介護人材定着というのは第 3 次計画にも明記されている内容ですので、高齢化が進む南魚沼市にとっても大変な事業になると思っております。そこで、これについて介護人材の確保について国とか県からの補助みたいなものがあるのかどうか。ちょっと私が見たところ確認できなかったもので、それを 1 つ確認したい。

2 つ目が、119 ページ、これも下段のほうの不妊治療医療費助成事業費についてですが、こちらはウェブサイト等を見たところ、タイミング療法、人工授精など国の申請に基づいたものとなっているのですが、基幹病院ではこれらのタイミング療法、人工授精などの一般的な不妊治療は受けられるのですが、それ以外の高度な特定不妊治療、体外受精、顕微鏡受精などは基幹病院で取り扱っていないということで、そうすると長岡市、新潟市のほうまで足を運ぶ必要があるというところで、この市外通院にかかる交通費まで助成対象を広げるお考えがあるか伺います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 点目の介護人材確保のほうですが、これは市が独自でやっています。そもそも介護保険は介護報酬が決まっています。そういったものに合わせて今度保険料も決まってくるわけです。その中で運営するので、どうしても市によってはこのサービスが受けられなくなるのではないかと、ここが足りないのではないかとというのがあります。それで私どもは今のこういうメニューを組んで、市独自でやってきたわけです。ここだけではなくて、経済対策の際は必ず介護事業所、あと障害の事業所に支援をずっとしています。3 年間で 1 億 5,000 万円くらいです。これは県内でここまでしているところはないのです。あとは

大きな介護事業所とか、あるいは長年やっているところ、小さいところもあります。施設が古くなってきてどうしようもないというところで、市が独自の予算で改修費を5年間で2億5,000万円議決いただいて、そこも順次直しています。これも市独自です。

なので、介護保険制度の中でこれはちょっと難しいというところを、それぞれの市が応援をしている。どこの市もこれをやっているわけではなくて、市内では規模からいえば非常に大きなことをしています。

今回600万円くらい減っているのではないかとということもありますが、先ほど申し上げました大規模改造というのは20年を経過して、補助事業がない施設があるのです。そこを対象にしていました。ところが20年たたなくても、ここをやはり直したいのだ、受け入れていくにはここが必要だという声もありましたので、20年という枠を取り払って、別枠で1,000万円予算をいただいて、そういった修繕の希望にも対応したいということでもあります。

ですので、ここだけではなくて、トータルで市のほうとしてはやらなければいけないところを、これをやらなければ駄目ではないとか、隣の市はこれをやっているからこれをやってくださいというのは、それも分かりますけれども、そうではなくて、そういったところで私どもは取り組んでいるということでご理解いただきたいと思います。

2点目であります。不妊治療につきましては、令和5年に保険適用になった際に、県のほうも補助を全部やめてしまいましたが、私どもはそうではなくて続けて、ほとんど自己負担なしでできるという市町村でした。ほかの市もかなり補助をやめました。私どもは続けています。それで、そういった面では県内では非常に取り組んでいるほうですけれども、ご指摘のように治療ができる医療機関が遠いということが確かに事実でありますので、何らかの助成ができないかというのは検討していきたいと思っています。

以上です。

○議 長 1番・神保貴雄君。

○神保貴雄君 2点目については承知いたしました。1点目ですが、市独自でサポートしているということで、本当に素晴らしいことだと思います。そこでもう一回、介護人材確保緊急5か年計画のほうには、ケアマネエール支援金とケアマネスタート祝い金という2つ項目があったのですが、こちらが皆減となったわけですけれども、ケアマネジャーに関する予算が削られたということは、人材が充実したという認識でよろしいでしょうか。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 ケアマネジャーの件です。これこそまさに今まで国がいろいろな処遇改善と言って賃金が上がっていくような形で介護報酬を改定してきましたが、このケアマネジャーが所属している居宅介護事業所はその加算の対象になっていないのです。ですので、ケアマネジャーをしていると、介護職員は加算があるのに自分のところにはない。しかも令和3年とか令和2年の頃は、やはりケアマネジャー難民とまでは言いませんが、そういったプランをお願いできるような方がちょっと厳しい状況があったのです。市の独自の需要もあったし、国のそこが足りていないという事情の、両方あった。そのためにこのケアマネエール

というのを始めたのです。

今回の報酬改定でケアマネジャーも処遇加算の対象にしますと国が言ってきました。ようやくです。今、主に要介護の方のケアプランをつくっていただく方がほとんどなのですが、今少し余裕が出てきたようで、要支援のケアプランまで作成を市内の事業所は始めているということで、一定の改善があるだろうということで今回は見送った。ただ、ほかの課題が出てくれば、またそういったところに取り組んでいくというふうにご理解いただきたいと思います。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 18 番・中沢一博君。

○中沢一博君 4 点お伺いさせていただきます。1 点目であります。113 ページ、介護人材確保の部分で今回新しく介護職員等人材紹介支援金というものがございます。この内容をちょっとお伺いさせていただきたいと思っております。

近年、本当に介護人材の人手不足で派遣をされているという部分を聞いています。またトラブル等も聞いています。そうした中でこういう支援に踏み切ったということは、大きな私は一歩だと思って、先ほど部長が言ったように、当市においては本当に介護に関して多くの金額を投入し、守ろうという姿勢がすごく伺われるわけですが、この内容をちょっとお伺いさせていただきたいと思っております。

2 点目であります。117 ページ、同じく介護施設大規模改修緊急 5 か年事業費であります。今までは 100% の補助でございました。新しくまた今まで 20 年という大きなこの行為に踏み切っていただいたのは、介護施設にとっても本当に心強い部分だと思っております。内容等の説明をちょっと私が聞き漏らしていたのかもしれませんが、100% ではないとか具体的な部分も含めた中で、どのような補助をされるのかお伺いさせていただきたいと思っています。

3 点目であります。119 ページ、これはいつも出て大変恐縮ですが、ファミリーサポートセンター事業費であります。これは依頼者 211 人に対して提供者が 35 人という実態を見たときに、なかなか歯がゆいという部分も担当部署は感じておられるかと思います。いろいろ支援もしていますが、この部分もやはりどうしても強くしていかないと、現実は大変な状況になっておりますので、この新年度に向けてどのような施策で提供者を増やそうとしているのか、お伺いさせていただきたいと思っています。

最後 4 点目であります。131 ページの生活困窮者支援費であります。これは社会福祉協議会のほうに委託しているわけですが、現実には今社会福祉協議会の職員状況はどのようになっているか。状況的にいろいろ聞いております。職員の状況等は心配ないのか。ちょっとその点が心配でお伺いさせていただきたいと思っています。

以上であります。

○議 長 介護高齢課長。

○介護高齢課長 まず、1 点目の介護人材確保のところでの紹介支援金のことについてで

あります。

介護事業所のほうでは有資格の職員を確保するために、人材紹介等の会社を通して職員を確保するようなことをされているところが多々出てきております。その中で、やはり紹介会社を通しますとそこでの手数料がかなりかかっているということで、県のほうでもそれに対しての補助もあったりしますので、市のほうでもそういった事業所に対して支援をするということで今回始めます。件数としては1法人に1人、上限30万円として6件分ということで計上しております。

以上です。

○議 長 介護高齢課長。

○介護高齢課長 失礼しました。2点目の大規模改修の拡充のほうについては、20年以上の事業所を対象に進めてきた事業ですが、20年を待たずに補修が必要なところが出てきているという事業所がありますので、20年のその年数の撤廃をしまして、補修の内容については、今まで設備ですとか、エアコンとかそういったものを対象にしてきているのですが、大規模改修補助金を始める際には、事業所のほうにどういった補修が必要かというのも事前にお聞きをした中で始めておりますので、中身についてはこれから事業所のほうをちょっと確認させていただいた中で、どこまでを対象にできるかを考えていければと思っております。以上です……

すみません。追加で補助率の件ですが、そちらもまずは事業所から出てきた内容も勘案しながらになりますが、上限を決めて今までと同じ100%の補助ということで考えています。

以上です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 ファミリーサポート事業の提供会員の確保ということですが、なかなかよい手立てがないというのが実態であります。令和8年度に向けての新しい手というのはないところでありますので、令和7年度に引き続きロコミ、また、保育士退職者の方にお声かけをしながら、協力できる、提供会員として活動できるという方々の確保をしていきたいというように思っております。

以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 4点目の、生活困窮者支援を委託している社会福祉協議会の体制についてのご質問にお答えいたします。

やはり南魚沼市社会福祉協議会の組織自体が決して大きくない、全体としては市役所に比べればずっと小さい組織になります。ご心配されているとおり、休養を取っている職員がおります。それで現在は一時的に地域福祉と生活困窮のほうを兼務するような形で対応しています。

ただ、長期的に見たときにやはり人事異動も必要ですので、一時的に経験年数が短い方が対応しなければいけないという、今その過渡期にあるかと思っています。

あとはこの生活困窮もそうですけれども、社会福祉協議会の運営に補助金ということで人件費に対する補助を行っていますが、これとトータルで見たときに、新年度の予算では1人増強するという事で対応しております。

以上です。

○議 長 18番・中沢一博君。

○中沢一博君 若干、再質問させていただきますけれども、113ページの介護職員等人材紹介支援金という部分ですけれども、1法人30万円で6件分ということは、もちろんそうだと思いますが、申請した中でそういう形で考えていられるかと思うのです。そうしたときに、今問題になっているのは、派遣してすぐまた離職するというケースをすごく今国自体も問題視しているわけでありまして。そういう部分に関しまして返還金というか、例えば国では6か月以内にもし離職した場合は、もうやはり該当にならないとか、いろいろそういうふうな形で具体的に今考え始めています。

実際に当市において今一番問題になっているのは、紹介者が紹介料をもらおうとして、そしてまたすぐ別のところに紹介したりしている。現実はそのいうもう悪質と言ったら失礼ですけれども、そういう部分が見受けられるわけですが、そういう部分に関して当市はどのように考えていられるのか。

そして今、厚生労働省も適正な紹介事業者として認定したところしかいろいろしないというふうに考えているのです。きちんと厚生労働省がこの事業所は優良な施設ですというところに支援金を出そうとしている。当市はそういう部分に関しては、内容は関係なくそうなのか。私はそこまできちんとしないと現場が大変だと思うのです。そういうところもきちんと精査をした中で、やはり業者とのことも進めていかなければいけないと思いますけれども、その部分に関してどのように感じていられるのか、お伺いさせていただきたいと思っています。

2点目、117ページの介護施設改修補助金に関して、20年以下で同じく100%を考えているということですから、かなり私は出てくるのではないかとというふうに推測しています。実際、これからそういう話をしていくわけですが、この1,000万円をどのように捉えていられるのかお伺いさせていただきます。

あとは、生活困窮の社会福祉協議会の部分に関しては1人増ということでしていただいている。今現場が本当に大変だという声も聞いておりますので、そのような支援をしていただいて、現場にまた頑張っていこうという心強いエールを送っていただいたと思いますので、その点に関しては結構でございます。

では、2点だけお願いいたします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 まず、1点目の人材紹介の件であります。私どもは様々な機会でお話しを直接お聞きしたりとか、施設に行ってお話しをして、いろいろな経営者や現場の方から声を聞いていますけれども、悪質な業者でころころ変わって困ったという具体的な話はまだな

い。ただ、これから細かな要綱も定めていく部分もありますので、例えば離職した場合とか、あとは業者をこちらで指定できるかとか、そういったことはこれからの検討課題だと思っております。ただ、ご意見でいただいていることは分かりました。

もう1点ですが、1,000万円をどういうふうに考えているかということですのでけれども、補助の金額自体が今まで入所系であれば1人当たり53万円というような形で上限5,000万円という形でしたけれども、額としてはもっと小さくします。例えば上限53万円を4分の1とか5分の1くらいの金額にして、20年までたっていないわけですから、全て壊れているではなくて、一部壊れているところがあるでしょうから、そういったところに集中的にやっただくというふうに考えています。まだこれから周知をしますので、何件来るとか、どうなっているということはこれからだと思っております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 8番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 4点ほどお願いします。まず、107ページの4番、特別障がい者手当等給付事業費です。この特別障がい者手当ですけれども、1,000万円ちょっとですか、大分増額になっていますけれども——1.5倍くらいですか——この増額になった理由といたしますかを、もう少し教えていただければと思います。

それから、111ページの2段目の表、2番の敬老会事業費、7節の祝い品でお祝いの品ですが、10万円減ということです。人生100年時代になって高齢者はどんどん増えていくかという気はしていたのですが、恐らく今の方々の動向等も住民登録で分かると思うのですけれども、その辺ここは若干今減少傾向にあるのかどうか、教えていただければと思います。

それから、113ページ、11番の介護人材確保・定着支援等事業費です。この中の18節の下から2番目、電動式階段昇降機導入支援金ですけれども、最近新しい家といたしますか、特に階段が狭いげた履きといたしますか、そういう家もかなり目立っているようで、これは後で介護対応が大変になるのではないかといつも思いながら見ているのです。この60万円というのは、1施設というようにお話だったかと思うのですけれども、どこの施設もかなりこういう問題は抱えていて必要になっていると思うのですが、大分普及していて1台で大丈夫なのか、予算の関係で順番みたいなのを考えているのか。その辺をお願いしたいと思います。

それから125ページ、2番の常設保育園保育費です。これは5,700万円くらいの減ということで、先ほど2番議員の質問の中で配置の見直し等という説明もあったのですが、これは五十沢保育園の統合といったあたりもかなり影響しているような気もするのですが、その辺もう一度確認だけお願いしたいと思います。

以上です。

○議 長 介護高齢課長。

○介護高齢課長 2点目の敬老会の消耗品の関係になります。消耗品のほうで盛っている部分については、100歳の祝い品に関する賞状のケースといったものとかが消耗品にな

っています。祝い品のほうについては、それぞれの敬老事業の中で行政区がやる敬老会もありますし、地域づくり協議会のほうでやられるケースもあるのですけれども、記念品とかを贈るところはあまりないかもしれませんけれども、主に祝い菓子、お赤飯とかをつけるところもあるかと思います。そういったものが事業費の中に含まれています。

2つ目、介護人材確保・定着支援等事業費の電動式階段昇降機になりますが、市のほうで昨年1回事業者を呼んでデモとかをさせていただきました。どうしても高床式のところからの通いのサービスに行くというようなことで、事業所のほうで手が足りなくて、なかなか難しい状況があったり、職員がけがをしたというような報告も上がってきていましたので、安心して階段昇降機で下ろせるような対策ができないかということで、見積りのほうでは1台が60万円程度になっています。今回はその半額、30万円を2台分計上しているところです。

以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 1点目の特別障がい者手当ですが、前年と同じ額でございます。

以上です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 125 ページの任用職員の人数のことですけれども、統合による減とかということですが、統合による人数減ということではございません。配置の見直しということ、必要職員数を改めて精査したところ、令和7年度よりも少ない人数で配置ができるということで予算減ということであります。

以上です。

○議 長 8番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 大体理解いたしました。1点だけ、111 ページの祝い品がマイナスになっている見込みとかをお伺いしたと思うのですけれども、動向的にどういうことで減になっているかというのをお願いしたいと思います。

○議 長 介護高齢課長。

○介護高齢課長 敬老会の対象者については、年々増加しているところもあるのですけれども、自然減を見込みまして対象者を割り出しました。その上で、対象者を年々上げている今の状況がありますので、そういったところでの数の変更になります。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 3番・笠原大輔君。

○笠原大輔君 2点です。ページ103 ページ下段、社会福祉協議会推進事業費についてです。前年比1,000万円弱ですか、増になっていまして、ちょっと認識が間違っていれば正していただきたいのですけれども、城内診療所のところにも恐らく社会福祉協議会に入っていたかと思っています。それで、今後閉所になるに当たって通常の運営からまだ見えない部分があるのですが、若干変化が構造的に出てくる部分もあるかと思います。門前

薬局の閉店もありますので、その辺でこの運営費というのが、ある程度社会福祉協議会のほうで用途的には自由に使えるような形になっているのか。もしくは人件費だけの制限とかなければよいのですが、やはり構造的に変わってくる部分で見えないコスト増なども考えられますので、その点をお伺いします。

2点目、ページが125ページの最下段です。子育てICT運営費ということで資料のほうにもありますが、これもハグノートとかそういったアプリの関係をことを指しているのかということでお聞きします。実際、保護者としても活用している部分はあるのですが、現場の先生の業務のほうの軽減に実際なっているのかという状況をお伺いします。

以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1点目の社会福祉協議会への関係ですけれども、様々なこういう事業をしていただきたい、この事業をしていただきたいという幾つか事業があります。その中で例えばこのくらいの事務費であったりとか、人件費が必要だろうということでこういった金額が決まってくるのです。

ただ、先ほど質問いただいた、城内診療所には居宅介護がいます。それはもう介護保険事業をしているところですので、そこに直接補助するという形ではなく、そこは事業として行っているというふうに考えております。

以上です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 子育てICTの関係ですけれども、こちらのほうは令和7年度から本格導入しましたハグノートの運営費のものになってございます。実際この運営をしまして、保育士につきましてはシステム上で月案、週案等今まで手書きだった部分をパソコン上での入力等しておりますし、また保護者からも登校園のアプリの利用、また欠席の連絡等もアプリから24時間できるということで、皆様から好評という形でお聞きをしているところであります。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 14番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 4点について伺います。まず、115ページ、福祉施設管理運営費の中の大和老人福祉センター指定管理委託料ですけれども、建物も古くなっていますが、中のほうの備品類もかなり古くなっているのです。そういった備品が壊れた場合に、それを購入するというようなものはこの中に含まれているのかどうかを伺います。

2点目、117ページの学童保育対策事業費です。令和8年度は六日町小学校のところにある学童のほうは新規の受入れをしないで、継続の人とその兄弟だけになるということですが、NPO法人のほうは、資料とかだとまとまった人数で出ていて、そここのところの変化というのが見えてこないのです。12か所でまとまった数になっていてその辺が分からないの

で、六日町がそういう状況になって、周りで受入れとかができて、影響がなくできているというようなことなのかを伺います。

次が 129 ページ、めごちゃん祝い金事業費ですけれども、これを継続するということで出生祝い金ですが、金額的なことを考えるときに、3人以上という多子世帯に対する助成を見直してもう少し額を上げようとか、そういった検討があったかどうか。市民からそういう要望があるのですけれども、検討の中でそういうことがあったかどうかということ。あと消耗品費のほうでお祝いの桜の木ということですが、先ほどもちょっとありましたが、桜の木を植えられる子育て世帯というのは、なかなか限られてくるかと思うのです。希望した方に差し上げるという説明だったので、そうすると桜の木はいいですと言った方には何かほかのものを、ごみ袋なり何なり、消耗品的なこととか何かあるかどうか。

以上4点です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 1点目の、大和老人福祉センター指定管理委託料に小規模な修繕等は含まれているのかという点にお答えします。

小規模な修繕等に関しては、指定管理料の中に含まれています。ただ、大規模な修繕が必要になったりした場合には別で考えることもありますし、同じ福祉施設管理運営費の中の修繕料の中でも、指定管理料の中で足りないものをカバーする予算を含んでいます。

以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 2点目の学童クラブ、六日町クラブのことです。昨年の受入れの人数が19人で、令和8年度募集が12人という状況になっております。近隣の私立のクラブ等でみんな収まるような状況になっています。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 129 ページ、めごちゃん祝い金の金額の検討ということでありますけれども、令和7年度進めるに当たりましてアンケートの中でもお祝い金というところで受けとめていただいている保護者が多かったというふうに認識をしておりますので、増額等は検討のほうはせずにこのままの金額でということでさせていただいております。

消耗品費の桜の木につきまして、希望者というような話で、それ以外の方はどうするのかというお話ですが、一応そちらについては、特に違うものをお渡しするということは行う予定はございません。

また、桜の木を植える場所につきましても、市の提供というのは一応今後また検討もさせていただきたいというところであります。

以上です。

○議 長 14番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 最後のめごちゃん祝い金ですけれども、やはり子育てはお金がかかるというところがネックになっていて、お金があつたらもっと生みたいという声も結構入ってき

ているのです。アンケートをしたということですが、多子世帯にはもっとというよう
な要望的なものはその中にはなかったということによろしいでしょうか。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 第三子とか第一子とかではなくて、頂けるのであれば、もっとたくさん
頂きたいというのは当然あります。ただ、この今のめごちゃん祝い金という制度で満足いた
だけますかとかのアンケートに、おおむね満足ですという回答はかなり多いです。8割以上
の方です。

これは祝い金だという前提です。これで全てを解決はできないです。ただ、市としてはた
くさんかかるその出産前後について、やはり何かしら支援をしたいという思いから始めた事
業ですので、確かに金額が多ければ多いほど皆さんから喜ばれる、それは分かりますが、た
だ、ここは祝い金という制度でこの金額を考えているということでご理解いただきたいと思
っております。

以上です。

○議 長 17 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 3 点について質問いたします。103 ページ、高齢者及び要配慮世帯住宅除雪
援助費ということで、令和 7 年度より 400 数十万円下がっています。令和 6 年度の決算――
令和 6 年度は大雪でしたが、決算を見るとこの金額くらいでの決算がされていますので、金
額的には間に合うと思うのですけれども、要綱の中でいろいろあって 1 個だけ、子供が同じ
地域にいとこれが使えないというような事業になっています。例えば塩沢地域でこの高齢
者の方とか、要配慮世帯があったときに、子供が塩沢地域にいては駄目、六日町地域や大和
地域だったらオーケーですけれども、その子供のことを市がちゃんと把握できているかどう
かということをもっと聞きたいと思います。

2 点目ですけれども、107 ページ、軽・中等度難聴児補聴器購入費助成であります。37 万
5,000 円がこの予算に載っていますけれども、決算を見ると、令和 6 年度 7 万 4,500 円とい
う決算が出ています。これは県の要綱でやっているの、県が半分、市が半分ということは
市の持ち出しは 3 万円くらいの決算の中身なのかというふうに思っていますけれども、この
制度ですと、手帳をお持ちの方は 1 割程度の実費負担。その世帯の内容によってはゼロに近
い方もいらっしゃるかもしれませんが、手帳のない方は 3 割負担というふうになっています。

これも県の制度なのでこういうふうになっているわけですが、この予算を盛ってあ
って、大体この 5 年くらいの事業を見ていると、年 1 人くらい、1 回使うか、多くても年
2 回くらい使うような内容かと思っています。難聴の障害児を守るということで、手帳のな
い方も県の要綱は 3 割負担になっています。市の方向そのまた 5 割を補助するとかすれば、
そんなに予算が、安くしたからといって増えるような予算ではないのですけれども、やはり
難聴の障害児をお持ちの方は、やはり負担が軽減されればその分助かるかというふうに思っ
ています。

もう一つはこの中にイヤーマールドといって自分に合わせることがあります。大人になる

と耳の形成は大体固まってくるのですけれども、子供のうちは早ければ1年に1回換えるとか、1年半、2年には1回換えるというような品物です。これに対しての補助というのはないので、これもやはり3割負担くらいでやっていただけると、当市はいろいろな難聴の方にも補助していますし、高齢者の器具にも補助しています。そういった中でこういう使いやすい制度になってきても、この予算があれば結構使えるかと思っていますので、そういう方向の考えがあるかないか教えていただきたいと思います。

もう一点が、131 ページになります。エアコン購入費等助成金が400万円。令和7年度の補正で200万円盛ったので、600万円のったわけですが、この周知の仕方が広報とかウェブサイトだけではちょっと弱いかなと思ってまして、対象になる方には個々に何かこういう対象になりますと送ったほうが、非常に使っていただけるのではないかな。全国を見ても、やはり暑さで亡くなっている方とかがいっぱいいますので、そういうやり方をやっていったほうがよいかなと思うのと、これが何世帯にあたるか分からないのですけれども、マックス60台の補助金になるかなと思うのですが、多く手が上がった場合は、もっと補正をかけてやっていけるような事業にするほうが助かるかなと思うのですけれども、その辺の考え方を教えていただきたいと思います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 最初にエアコンのほうをお答えします。補正をいただきまして、市報等で周知しました。この当初予算を議決いただければ、また令和8年度も引き続きということで周知したいと思っています。おっしゃるとおり、なかなか自分がそれに該当するかというのは見て分からないことがあるかもしれません。こういう制度があって、いろいろな介護事業所のケアマネジャーも含めて、民生委員も含めて、例えば家に入ったときに、ここのお宅は1つもエアコンがなくて非常に条件に当たりそうだなというときには声かけをしてもらおうとか、そういったことはやはりしていかなないと、広まっていかなと思いますので、努めたいと思っております。

もう一点、予算の面であります。今私どもでは10万円上限ということです。県内で10万円上限でといった条件でやっているところはないですので、恐らく自己負担はほとんどなくて、これからは高機能エアコンしか売れないというようなことにもなってきますので、そういったことにも対応できると思っています。ですので、600万円だと60台という数になると思っています。ですが、それ以上お申込み等があれば、補正予算も当然検討していかなければいけないというふうに考えております。

あとは課長が答弁します。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 先にエアコンを1点だけ補足させてください。本当に冷房だけに絞ったようなエアコンをつけられると、10万円の中に収まる可能性があります。そういったケースが多くなれば、現在の予算でも10万円上限で60台より若干台数が増やせるかもしれません。

それから、1点目の除雪援助費です。おとしは大雪でしたけれども、大雪で災害救助法

が適用されるようになると、そちらでの対応になるということで、こちらの予算をあまり増やさない。むしろ救助法が適用になったときはそちらが適用されますので、そういったことで確かに収まるところもあります。実績からすると、令和8年度予算案を減額して計上しましたが、ここで実績から見れば何とかなるのではないかとということでの計上になっています。

それから、親族の把握については、元々事業の募集の仕方が民生委員にかなり協力をしていただいて、地域を回って対象になる方を把握していただいております。ただ、その中で親族の把握が、もちろん民生委員が厳密に把握できないこともありますので、実際に相談いただいたり、申請いただいた方に関して、市の担当のほうで改めて把握するということで、二重でカバーするように努力しているところです。

あと、親族がどこに住んでいらっしゃるかみたいなこともあるのですが、そちらに関しては、今までもこの10年の間に何回もこの除雪援助事業は見直してきた中ですが、親族の住んでいらっしゃる場所とか、そういうことに関して不公平なるべく生じないように、なおかつ民生委員の回っていただく業務量を極端に増やすことのないように、バランスを取りながらまた検討していきたいというふうに考えております。

それから、2点目の軽・中等度難聴児補聴器購入費助成についてです。こちらに関して、近隣の市町村などとも事業の内容——元々おっしゃるとおり、県の補助金を受けてやるものになっています。南魚沼市は3分の1自己負担をお願いする程度ですけれども、この事業に関してはこの基準でやっているところが実は多いです。

それと、県からの補助金に関して、利用者負担に対して補助金額が決まってきますので、負担額を軽減すると県から入ってくる補助金も同額で減っていく。例えば1万円軽減すると2万円の影響が出るというような、実は事業の立てつけになっています。

そういったことであったり、あとは高齢者の分野でも補聴器の補助の制度があったりしますが、そちらとのバランスを考えた中で、今すぐに見直しはちょっと難しいかというふうに考えているところです。イヤーマールドに関しては、当初の購入の時点では含まれておりますけれども、確かに買換え需要とかそういったものに現在対応しているものではございません。こちらに関しては、他市の動向とかちょっと研究をしてみたいと思っています。

以上です。

○議 長 17番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 3点目のほうは分かりました。

1点目の除雪援助費ですけれども、何で子供の把握ができているかという質問をしたのですが、この事業費は増えるか減るか、自助の部分と公助の部分というのが非常に大きいのかというふうに思っていて、今言っている地域での線引きを外したときに、対象者はもっと増えてくるかというふうに思うのですけれども、子供の把握をしていたときには、その辺をやはり行政が連絡を取って、もし援助をいただけるのであれば、自助の部分でこの予算額は下がってくるのかと思うのです。

ましてや市外にいても、もしかしたらお子さんがすごい金持ちになっている人もかなりい

て、そういう部分で援助がされていればこの補助金はつかないのだけれども、子供とのやり取りを多分行政とはしていないのだろうというふうに思っていて、その辺をやることによってこの事業費が下がるのか、上がるのかちょっと分かりませんが、要綱の——何でこういうことを言うかいうと、例えば島新田地区にその高齢者の方がいて、西泉田地区に子供が行っている場合はこれを使えるわけですね。でも、島新田地区から石打地区のハツカ石にお子さんが行っている場合は、同じ地域ということで駄目なわけなので、その辺の距離的な問題ではなく地域という線引きなので、その辺の中身をもう一回精査して、自助の部分が強まってくれば、ここが下がってくるかというふうに思うので、その辺の検討はするべきかというふうに思っています。それに対しての答弁を願いたいと思います。

2点目です。県がいろいろやっていて、その部分を市がやれば下がるということですが、市で守っている部分、例えば長岡豊学校に行っている交通費助成など、県がある一定でしか見られないわけです。でも、市は独自でしっかり交通費の助成もやっているわけなので、こういうふうにずっと今まで守ってきたものもあるので、市長としてはこの要綱は、県の補助が下がってもこの予算内ではできる方向が多いのではないかと。また、イヤーマールドに関しては、本当に子供の頃にこれがいろいろ変わるのでお金がかかるわけですが、これをやはり変えることによって一般就職ができたり、早い段階で中軽度なので、健常者と同じような形になるわけで、市内で生まれたそういう子供たちは市で守るというような考え方でこの予算をやはり組むべきではないかと思っています。市長、もし考えがあったらお聞かせいただきたいと思っています。

○議 長 市長。

○市 長 市長と言われたのでお答えしますが、これは今、ご意見として伺って、今は質疑中なので、ここでこういうふうにやりますとはちょっと言えないわけです。それはよく分かっていると思います。議長経験者でもありますし分かると思いますが、これは耳をやはり傾けるところを含めて、これから私としては宿題にさせてもらって検討していきたい。ただ、今この時点の予算書の中で、それをやりますと言うのはちょっとまた場所が違うかというふうに思っているの、検討を十分してみたいと思います。

○議 長 少し休憩とします。

〔午前 10 時 32 分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午前 10 時 32 分〕

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 除雪援助事業ですが、近くにいるから対象になる、ならないというのは当然あるかもしれませんが、近くにいても遠くにいても支援しているご家族がいるわけなので、そういった場合……（何事か叫ぶ者あり）

○議 長 休憩を閉じて会議を再開しますと言いました。

○福祉保健部長 そういった場合、気持ちがあっても——例えば極端な話かもしれません

が、石打地区にお住まいの方が後山まで行くというのは、これは気持ちがあってもなかなか難しいというときに対応できる線はどこかということで、旧町単位くらいではないかということで、そういったところを解消するために、ある程度のエリア分けというかをしたという経緯があります。

ほかの市はどうかと言うと、私ども一親等にしていますけれども、もう二親等で県内、県外にそういう人がいればもう駄目ですとか、そうしている市町村も実際ありますので、私どもとしてはなるべく寄り添いたいとは思っています。逆に近場でそういった不合理なところがあるというのは確かに感じておりますので、これは研究して何か改善できるかということでまた考えたいと思っております。

以上です。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3 点ほどお伺いいたします。まず、105 ページの大学生等保護者生活支援事業費でありますけれども、令和 7 年度にも国の交付金を使って実施した事業であります、この令和 8 年度の具体的な内容はどのようなものかお聞かせ願いたい。

それから、119 ページのほのぼの広場の共益費等負担金 301 万円でありますけれども、令和 8 年度は除雪費の部分を見て、若干の増額ということであります。イオンの駐車場でありますけれども、機械除雪ということで、ほのぼの広場の利用者が来る前に相当きれいにしなければならないというのがありますが、その除雪の内容で、これではやはり足りないということで増額、ふだんの雪の降り方でなくて、やはり除雪を丁寧にやらなければならないというこの増額なのかということをお聞かせ願いたい。

それから、125 ページの常設保育園保育費全体でありますけれども、同僚議員からも出ましたが、保育士の正職員と非正職員はそれぞれ何人なのか。非正職員のうち保育資格の所有者は何人いるのかということ。あわせて配置の見直しを行って、人数的にはこれで十分だという話がありましたが、令和 8 年度の新採用は保育士でたった 1 人です。そうすると、世代交代とかいろいろなことを考えたときに、本当にそれで十分だったのかということをお聞かせ願いたい。

もう一つは、常設保育園の中では上町小規模保育園を廃止いたしました。令和 8 年度において跡地利用をどう考えていくのかというところを常設保育園でお伺いします。

以上、大きい 3 点です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 1 点目、大学生等保護者生活支援の関係でありますけれども、物価高騰の影響を受けているということでお見舞金ということになります。金額については、3 万円掛ける 990 人という算出になってございます。

2 点目、イオンのところのほのぼの広場の除雪費の高騰ということでありますけれども、実際にイオンに除雪のほうはしていただいて、それに基づいてやはり燃料費ももろもろが上がっているということで、こちらのほうにもその分増ということで請求をいただいていると

いうことに合わせて予算も増ということでもあります。

3 点目、正職員と臨時職員の関係でございますけれども、令和 8 年度につきましては、正職員は保育士 123 人、あと調理員が 18 人の正職員になってございます。合わせて 141 人です。会計年度任用職員については、保育士資格のある方は 70 人、保育補助者は 51 人、そのほか看護師、また調理員等関係で 16 人ということで、会計年度 138 人で全部で 279 人ということになってございます。

職員の正職の比率ですけれども、合わせまして有資格の方は 69%という形になってございます。

また、上町小規模保育園閉園後の跡地利用ということでもありますけれども、今のところ発達支援の関係を今後力を入れていきたいということで考えておりまして、この 1 年をかけましてまたどのような形で今ある遊びの教室を発展させていけるかということで考えていきたいと思います。

あと、正職員を 1 人のみの採用だということでございます。今後、公立保育園のほうは、統合を進めていくということで計画をしてございます。その過程で保育士のほうは余力という形で出てくるところがあります。まだ年代的にも 40 代等ボリュームの多いところもございしますので、そこを見ながら、また退職する保育士の数の状況を見ながら採用していくということで今検討しておりまして、令和 8 年度については 1 人ということで採用させていただいている状況であります。

以上です。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 常設保育園の人材確保でありますけれども、南魚沼市の職員募集要項等々を見ました。募集の状況等も見ましたけれども、全国的に見て南魚沼市の給料が低いという理由でかなり応募が少ないのではないかとということを懸念しておりましたけれども、そういう懸念はなかったのかということをお聞きます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 公立保育園の保育士の給料が低いということでしょうか。それは一般職と同じ、給与表自体が低いということを……（何事か叫ぶ者あり）県内でも同じような形の給与体系でいるというふうに私どもは認識しておりますので、特段南魚沼市が低いという認識はありません。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 5 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 5 点お願いします。1 点目が 117 ページの学童保育対策事業費ですけれども、第 3 期子ども・子育て支援計画の学童の部分を見ておりますが、引き続き待機児童の発生が予想されますということで、今後 5 年間ある程度の待機児童を発生されるという前提で計画を組まれております。令和 8 年度も当然待機児童が出るのだという前提でやられるかどうかお尋ねいたします。

2 点目です。支援員の確保に努めたいというふうにこの計画には盛り込まれておりますが、支援員の給与を上げるような努力は今回の予算でされているかどうかお尋ねいたします。総務部に対しての予算要求を含めてお知らせください。

3 点目です。119 ページのファミリーサポートセンター事業費、これは同僚議員からも出しましたが、他の自治体では提供会員への報酬を上げて提供会員確保に努めている自治体も出ておりましたが、そういった自治体の先進的取組を調査される予定はございますか、ということになります。

4 点目、129 ページの苗木ですが、これは改めて聞かせてもらいたいのですけれども、苗木を配ることでどんな効果を生みたいと思っているのか。

最後 5 点目、113 ページの介護保険対策費（特別会計繰出金）11 億円です。これは総合計画では、日常生活で体を動かしている市民の割合を今後 5 年間で上げようとしているという基本政策が組まれております。つまり予防的な意味です。介護保険全体を見ても、筋力づくりであったり、サロンであったり、そういった体を動かす予防的な予算が——予算的な意味では増えていないように見えますが、予算で見えない部分でこの日常生活で体を動かしている市民の割合を増やそうとしている令和 8 年度の計画になっているかどうかをお尋ねいたします。

以上、5 点になります。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1 点目の、学童保育の待機児童の件でございます。令和 8 年度の募集状況を見ますと、令和 8 年 2 月 27 日現在ですけれども、通年の申請に対しては今のところ待機児童はゼロの見込みでございます。しかし、長期の休みの利用については、やはりまだいわゆる待機をされている方はいますので、その方にご理解いただいてというような進め方、令和 7 年度までの進め方と同じような状況が出てくるのではないかと考えています。

次については課長が答えます。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 支援員確保のための予算要求についてどのようなことをされたかというようなご質問であると思っております。学童保育の委託料につきましては国の算定の基準がございまして、児童の受入数、また支援員のキャリアによる加算、それからあと支援を必要とする子供に対する加配など、そういった要因で委託料は算定されることとなっております。ですので、そこに関してはもうルールにのっとって算定を行っておりますので、特段そういうことに関しての要求をしたということはございません。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 ファミリーサポートの件です。このファミリーサポート事業というのは、全国の市町村みんながやっているわけではなくて、確かに県内でやっているところもあれば、やっていないところもあります。市が直営しているところはあまりないというところもあります。様々検討しないと、確かに支援を提供する側の方が増えないということはお指摘のと

おりだと思いますので、その給与面の改定でそういったことがまたなし得るのかということも考えていきたいと思っております。

以上です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 めごちゃん祝い金事業での桜の記念樹という形のものですけれども、保護者の方が植えることに応じてお子さんの成長を日々見ていっていただきたい。そういう思いをしていただきたいということで、今回新たにさせていただきますし、こういうものが年月を重ね、地域に広がっていくことで、今回は桜ということですが、その季節、季節、また地域の方もこうやって子供が増えてきたのだなというように感じていただきたい。そういうことで意識の醸成というかにつながっていけばというふうに考えております。

以上です。

○議 長 介護高齢課長。

○介護高齢課長 113 ページの介護保険の繰出金のところになります。こちらのほうの金額が上がっているところについては、特別会計のほうが報酬改定もありまして、そういった部分が上がっているということで、その分の一般会計からの繰出金の金額が上がっているということになります。

お話しのありました筋力づくり教室ですとかそういった部分については、大綱質疑のところでも少しお話しさせていただいておりますが、予算の中では外出の機会をまた増やしていくとか、ふれあい講座、あとまめでいきいき倶楽部などの開催、あと認知症カフェとか、そういったものの外出の機会をつくったり、令和8年度の主要事業でA I オンデマンド交通も始まりますので、その辺も絡めながら外出の機会を増やしていくということで考えております。

以上です。

○議 長 5 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 では、1 点目の待機児童については、長期では出るというのは、こういった要因で何人くらい出るのか教えてください。

2 点目ですけれども、委託料は国の基準で定められていると言いますが、自治体によっては市の独自財源で支援員の給与を上げているような自治体がないかどうか調べたりはされましたでしょうか。

3 点目です。ファミリーサポートはオーケーです。

4 点目、苗木ですけれども、苗木を植えて、桜が育ってきて、何年後か分からないけれども、そのときに、子供が増えたというのを見てもらって、多分また子供をつくりたくなる人が増えていくだろうという考え方でよろしいかどうかだけお願いします。

最後ですけれども、介護保険ですが、筋力づくりとか、水中運動教室にしても、教える側の方たちの報酬を上げると教える人たちが増えていって、教室の数が増えていくというような考えが令和8年度はあるかどうかだけ教えてください。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1 点目の、学童保育の待機児童の件です。長期利用を希望されていて、今のところ待機されているという方が 22 人おられます。例年ですとここから段々調整によって年度が進むにつれてその数が減っていくという状況ですので、今年も引き続き調整等を行っていきたいと思っております。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 支援員確保のための追加の給付といいますか、そういったことをしているか、そういう自治体があるかということですが、そういった調査はしておりません。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 苗木の件であります、子供が生まれて親御さんが喜んで、近くに植える場所がある方はよいと思います。そこに植えて、おめでとうということはきっと隣近所にありますよね。段々と桜が大きくなってきて、子供さんは今はどこに行っていますか、今は大学に行っていますとか、そういうことを言っているのです。そうやって地域全体で——ご家庭だけで育てる、第一義にはそれですけども、それを地域の皆さんがその子供さんに対してめでてもらって、いろいろな支援もしてくれたりとか、そういった関係をつくるのにも、やはりそういったところで皆さんから子供たちの成長を見守ってもらいたい、そういう思いでこの桜を贈呈したいということでもあります。

以上です。

あと、4 番目の報酬の件ですが、これは介護報酬の中でいろいろな事業をしている部分もありますし、あとはボランティア的なところもあります。それは介護保険の中での考え方がありますので、そういった事業を組み合わせ——主にこちらの繰出金からいえば、介護保険の給付のほうが多いです。国、県、市であと残りは払っているわけですから、半分が保険料です。その部分の金額がここです。ただ、介護保険の細かなところまで行くと、介護保険の中の制度で事業を行って行って、いろいろな介護予防も含めた取組を進めていきたいということでございます。

以上です。

○議 長 5 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 22 人ということで、結構な数だと思います。委託料の件を最後に質問します。他の自治体の事例は調べたことがないということですけども、この計画には人材確保に努め、待機児童の解消に努力していきますと。ふるさと納税で、今将来負担比率もゼロになり、総務部のほうにはそれなりの基金もあるという状況をご存じの中で、市の独自財源で支援員の報酬を上げようという検討を令和 8 年度される予定かどうかお尋ねします。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 委託している N P O 法人から給与改定についてのご相談といいますか、そういったことは随時伺ってはおります。そういった中で費用面でさらなる追加支援をいただきたいという、そういった相談はございません。市の委託料の中で、今、対応していただ

いているということが現状です。

支援員の確保について、時給を上げるということは当然今までも繰り返し行っているのですが、やはり働く時間がどうしてもこの学童保育という事業の性格上、短い時間での勤務になってしまって、トータルとしての収入がなかなか上がってこない。そこら辺が1つの構造的な要因なのかというふうに考えております。私立の学童クラブでは、同時に運営しているこども園など、そこでの勤務も組み合わせることで一定の勤務時間を確保して安定的な収入につながっているというような側面がございます。

それで、このNPO法人という形の中で、こういった雇用の形態が取れるのか。ここは今現在も検討しておりますが、なかなか難しい課題となっておりますので、そこを今、協議を続けているというふうな状況でございます。

以上です。

○議 長 6番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 1点だけお願いします。113 ページの上のほうの認知症予防のための補聴器等購入費助成金です。申請者が落ち着いたということでしたが、補聴器はすごく認知症予防のために有効だと思うのですが、なかなか自分に合わないとかという問題もあって、補聴器を購入したけれども思うように聞くことができないということも聞いているのです。日々、補聴器の性能のほうも上がって、金額も上がったりするかと思っているのですが、補助金の金額のことだけではなくて制度そのものというか、こういう制度改定をすれば、もうちょっと自分に合った補聴器が手に入るのかとか、そういう検討がされたかどうかそこだけお願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 一般的にはまず診療機関にかかっただいて、その先生がいろいろな状況を判断されますよね。そこで今度はそこに出入りしているというかはおかしいですけれども、紹介できるような業者が紹介を受けて、その人のテストを細かくやって、それで補聴器ができました。それで申請を受けて私たちが補助をしていくということになります。一般的にはそのときに担当したメーカーとかが必ず名刺を渡して、具合が悪かったらぜひここへということでつながりができていると思うのです。

ですので、そういったことをきちんとフォローしていただくのが大前提でこの施設があると思っているので、個々のアフターフォローがどこまでできているかというところまでの検討というのはちょっと難しいかとは思っています。何かメーカーによく見てくださいと言うのもまた違うかと思っていますので、そこは、おっしゃっている意味は分かりますが、なかなか行政の手が入っていくことは難しいという感じはしております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、3 款民生費に対する質疑を終わります。

○議 長 ここで休憩いたします。休憩後の再開を 11 時 10 分いたします。

[午前 10 時 55 分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午前 11 時 10 分]

○議 長 4 款衛生費の説明を求めます。

福祉保健部長。

○福祉保健部長 それでは、4 款衛生費について説明申し上げます。

130、131 ページをお願いします。4 款 1 項保健衛生費は、前年度比 57.2%、24 億 9,260 万円の減になります。6 目ふるさと応援活用基金事業費の減が主なものとなります。

1 目保健衛生総務費。1 の職員費は保健課職員 34 人分の人件費で、人員の増及び給与改定等により、4,443 万円の増。

次の段、2 目保健衛生対策費は、621 万円の減。1 の保健衛生対策費一般経費は、前年度とほぼ同額です。

132、133 ページをお願いします。上から 7 行目、システム保守業務委託料は、予防接種デジタル化事業で医療機関に対するサポートを行うための委託料で、皆増。その下、各種業務委託料は、保健師 P R 動画作成委託料になります。その下、電算システム・ソフト等使用料は、予防接種事業及び乳幼児健診事業の D X 化のためのタブレットのリース料及びシステム使用料で、導入するタブレットの台数の増加により 180 万円の増。

2 の保健対策推進事業費は、11 万円の減。3 行目、健康推進員報償費は、推進員 300 人への報償費になります。4 行下、健康ポイント事業委託料は、生活習慣の改善に取り組む動機づけになるようポイント事業を国民健康保険特別会計と一緒に取り組むもので、応募の取りまとめなどの業務委託として、前年度とほぼ同額。

3 の母子保健一般経費は、乳幼児健診や離乳食教室等の消耗品などの経費で、18 万円の増。2 行目の修繕料とその下の機器等点検手数料は、3 歳児健診の屈折検査で使用する機器に対するもので、いずれも皆増です。

4 の母子保健事業費は、843 万円の減。乳幼児健診時の医師等の報償費や妊産婦・乳幼児健康診査委託料、給付金などが主なものになります。最初の行、各種健診等報償費は、4 か月児健診、1 歳半児健診、3 歳児健診、産婦新生児訪問等に係る報償費です。健診会場を統合し実施回数を減らすため、40 万円の減。最後の行、保険料は、家事・育児支援業務のための損害保険で前年度と同額。

134、135 ページをお願いします。3 行目、産後ケア事業委託料は、令和 7 年度実績を参考に 123 万円の増を見込みました。その下、妊婦・乳幼児健康診査委託料は、妊婦一般健康診査 14 回分、乳児一般健康診査及び乳幼児精密検査委託料で、出生数の減により 123 万円の減。その下、産婦健康診査委託料は 10 万円の減です。その下、家事・育児支援業務委託料は、令和 7 年度実績から 35 万円の増を見込みました。その下、電算システム・ソフト等使用料は、

おやこ手帳アプリの使用料及びネットワーク使用料で、前年度同額。3行下、妊婦支援給付金は、100万円の減。令和7年度実績から出生数の減を見込んでいます。その下、妊婦健康診査助成金は、里帰り出産により他市町村で受診したときや、出産までに14回の妊婦健診を超える健診に対する助成金で、33万円の減。最後の行、乳幼児健康診査助成金は、新生児聴覚検査及び1か月児健診で里帰りなどにより委託とならないものへの助成金で、20万円の減。

5の歯科保健対策事業費は、幼児の歯科健診、フッ化物事業、虫歯予防事業に係る費用で、前年度ほぼ同額。3行目、各種健診等報償費は、1歳、2歳、2歳半歯科健診等の歯科医師、歯科衛生士等の報償費で、25万円の増。下から3行目、成人歯科健診委託料は、20歳から70歳までの10歳ごとの節目の方、妊婦の方に対する健診で、対象者数の減により、22万円の減。

6の自殺対策事業費は、鬱・自殺予防対策に係る経費で、医師等による相談会、鬱自殺予防、アルコール依存症等の様々な講演会や、地域で見守るゲートキーパー養成のための報償費・リーフレット費用、啓発のためのラジオ放送委託などの費用です。A I相談システムの増などにより、213万円の増。1行目、報償費は、例年の研修会、相談会等に加え、お酒と健康を考える講演会を実施するもので、35万円の増。下から2行目、消耗品費は、啓発用のリーフレット等で、6万円の増になります。

136、137ページをお願いします。2行目、電算システム・ソフト等使用料は、A I相談システムの試行導入により、170万円の皆増。

7の公衆浴場確保対策事業費は、市内唯一の公衆浴場、六日町温泉公衆浴場企業組合「ゆらりあ」の温泉使用料に対する補助金で、前年度同額。

次の段、3目健康診査事業費は、398万円の増。1の健康診査一般経費は、住民健診の調査票、実施通知書送付等や健診に係る事務費で、9万円の減。

2の住民健診事業費は、主にがん検診の実施に係る事業費で、361万円の増。7行目、健康診査（検診）委託料は、主にがん検診に係る費用で、令和8年度からがん検診を全てゆきぐに健友館A Iで実施し、健診車から施設健診になることから、単価の増額等により200万円の増。その下、各種業務委託料は、病院事業の健診システムに健診受診者情報を登録するための費用で、皆増。その下、バス運行业務委託料は、健診会場へのバスを運行する委託料で、皆増です。

3の基礎健診事業費は、主に40歳未満の若年健診に係るもので、43万円の増。2行目、健康診査（検診）委託料は、住民健診事業と同様、健診車から施設健診に変更することで単価増により、47万円の増。

4の健康教育事業費は、保健指導、健康教室などに係る消耗品費で、前年度とほぼ同額。

5の健康診査補助・負担金事業は、前年度同額です。

次の段、4目予防費は、2,394万円の減。各種予防接種事業に係る経費が主なものです。1の予防対策一般経費は、予防接種健康被害調査委員会や予防接種予診票等の経費で、137万円の増。1行目、南魚沼地域予防接種健康被害調査委員会委員報酬は、11万円の増。

138、139 ページをお願いします。上から 4 行目、医療扶助費は、予防接種健康被害救済申請で令和 6 年度の認定者及び令和 7 年度に申請があった 1 件の給付を見込んで計上するもので、125 万円の増。

2 の予防対策事業費は、2,532 万円の減。法定・法定外の予防接種に係る経費で、医療機関への予防接種委託料に係る費用が主なものです。1 行目、電算システム修正委託料は、予防接種のマイナンバー情報連携のための費用で、2 万円の減。2 行目、結核予防事業委託料（検診委託料）は、住民健診における 65 歳以上の胸部レントゲン撮影委託料で、全て施設健診となることにより、69 万円の増。次の行、予防接種委託料は、各種予防接種の医療機関への委託費で、3,000 万円の減。主に新型コロナウイルスワクチンの高齢者定期接種の委託料の減額によるものです。最後の行、予防接種助成金は、県外接種者に対する助成、带状疱疹の定期接種対象者以外の方の予防接種の費用助成や小児のおたふく風邪ワクチン及びインフルエンザの費用助成を継続するものです。400 万円の増になります。

次の段、5 目医療等対策費は、1 億 1,389 万円の増。1 の中之島診療所費は、中之島診療所の維持管理と運営に関する経費で、106 万円の増。下から 3 行目、消雪施設点検委託料は、屋根融雪の雪消えが悪いため設備の点検等を行うもので、皆増になります。その下、一般備品購入費（1 件 50 万円以上）は、乾式臨床化学分析装置について耐用年数等を超過していることから入れ替えをするもので、124 万円の増。そのほか、公用車の車検費用等を計上しています。

2 の病院事業対策費（事業会計等繰出金）は、基準内繰入を基本とした病院事業会計への通常分が 1 億円減の 8 億円、大和地域包括医療センター移転に係る国庫補助金である都市構造再編集中支援事業分が 2 億 3,830 万円で、1 億 3,830 万円の増になります。

3 の地域医療対策事業費は、2,367 万円の減。1 行目の報償費、2 行目の費用弁償、4 行目の消耗品費は、医療のまちづくり市民会議開催に係る経費になります。5 行目、脳神経外科救急業務委託料は、脳外科救急の受入れ態勢を維持するための業務委託で、前年度同額。その下、医療関係事業調整事務補助金は、郡市医師会が行う学校医など医師の調整に係る事務補助金で、前年度同額。

140、141 ページをお願いします。上から 2 行目、地域医療連携事業負担金は、うおぬま米ねっとの負担金で、前年度とほぼ同額。3 行目、医療のまちづくり活性化支援事業は、医師リクルートに対する支援や市内医療機関に対する特定看護師の育成助成です。

4 の看護師修学資金貸与事業費は 180 万円の減で、看護師不足解消のため市内に勤務する看護師育成のための修学資金貸付金 26 人分を計上しています。令和 7 年度以前の貸与者 16 人と新規貸与者 10 人を見込んだものです。

次の段、6 目ふるさと応援活用基金事業費は、基金事業のメニューである「安心して暮らせる福祉のまちづくりコース」で地域医療の充実を図るために実施する事業で、26 億 2,474 万円の減。1 の医師確保緊急対策事業費は、地域医療を支える診療所の開業資金の利子補給、事業継承や新規開業への整備費用の補助で、50 万円の増。

2の看護師確保緊急対策事業費は、U・Iターンなどで移住して就業する看護師への補助金で、前年度同額です。

1項保健衛生費の説明は以上です。説明を市民生活部長と交代します。

○議長 長 市民生活部長。

○市民生活部長 それでは、引き続き4款2項環境衛生費です。

1目環境衛生費は、1億2,913万円の増。説明欄1の職員費は、10人分の人件費で、機構改革等により、2,674万円の増。

2の環境衛生費一般経費は、環境審議会委員報酬、狂犬病予防注射等に係る手数料などの記載の項目の経費で、いずれもほぼ前年度並み。

3の公害等対策事業費は、水質検査や自動車騒音常時監視業務に対する経費で、騒音監視のほうの人件費の増などにより、29万円の増。

4の地盤沈下対策事業費は、井戸検査や地盤沈下量測定のための水準測量、地下水位等のウェブ公開システムの運用に係る経費が主なもので、143ページにかけてほぼ前年度同額です。

143ページの一番下で、12節水準測量委託料は、毎年市と県で計32.3キロメートルの水準測量を行っているもので、人件費の増や県路線が一部移管されたことなどにより、89万円の増。令和7年度計上のありました降雪検知器設置工事費は、予定していた公共施設への設置の完了により、皆減です。

5のカーボンオフセット制度活用事業費は、1,027万円の増。3行目のJクレジット妥当性確認審査手数料は、新規登録をしようとしているプロジェクト計画書等を審査機関から確認、審査してもらう費用で、皆増。12節Jクレジット制度プロジェクト関連業務委託料は、プロジェクト登録の前段として必要な妥当性確認、及び認証委員会への対応業務、及びプロジェクト実施地の巡回や境界確認、境界伐開等を委託するもので、皆増です。

6の再生可能エネルギー政策推進事業費は、国の交付金、重点対策加速化事業の実行計画に基づいて、再生可能エネルギー、省エネルギーの普及促進を目的として各種補助事業を実施するものです。12節実施設計業務委託料は、令和7年度に実施しました太陽光発電設備導入可能性調査業務の結果、実現可能性の高い施設のうち、3施設の太陽光発電設備設置に係る設計業務を委託するもので、皆増。12節貯雪活用業務委託料は、首都圏に雪冷熱エネルギーの活用を検討している企業があり、その成功に向けたトライアルの実施を委託するものです。2つ下の17節一般備品購入費（1件50万円未満）は、これに関連して雪運搬用のコンテナバックを購入するものです。1つ上の14節太陽光発電設備設置工事費は、本庁舎エネルギー棟に太陽光発電設備を設置するもので、軽量薄型のフレキシブルタイプを導入し、耐久性などの実証を行うものです。18節太陽光発電設備設置費補助金は、昨年度からの事業で、重点対策加速化事業の計画に基づき実施するもので、4,270万円の増。

令和7年度計上のありました電気自動車等充電設備設置補助金、及び再生可能エネルギー導入支援補助金は、皆減。また、令和7年度計上のありました省エネ家電等普及促進補助金

は、国の物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業として、令和7年12月定例会の補正予算第7号に計上し、対象品目を加えて前倒し実施をしておりますので、ここには計上がありません。また木質バイオストーブ等設置補助金は、令和8年度は6款の2項林業費に移管しました。

7の雪資源活用事業費は、貯雪場関連、雪活用の調査研究、普及啓発に関する経費で、278万円の増。12節貯雪業務委託料は、市内2か所の貯雪場として、本庁舎南分館雪冷房設備のためのほか、市内外での活用のための貯雪を継続するもので、成形、シートの敷設、撤去、保管など一連の作業経費です。12節雪国版環境教育実施業務委託料は、市内中学校を対象に雪資源の活用など、雪に特化した環境講座を実施するものです。

144、145 ページです。8の有害鳥獣対策事業費は、814万円の増。令和8年度は指定管理鳥獣対策事業交付金も活用しながら対策を実施していくものです。12節各種業務委託料は、緊急銃猟が必要となった場合、その実施に際して緊急捕獲従事者として猟友会南魚沼支部に委託を想定するもので、皆増。12節藪刈り払い等地域環境整備委託料は、河川敷や緩衝地帯のやぶ刈り払いをするもので、国の指定管理鳥獣対策事業を活用して、範囲を拡大し、260万円の増。18節有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保事業補助金は県の補助事業で、その下の18節技能講習費助成金は、こちらは市の単独事業で、これらを継続して行い実施隊員の免許取得、免許の更新等を支援するもので、いずれも前年度同額です。最後の18節放任果樹伐採補助金は新規で、熊を誘因する要因となる果樹を伐採する場合の経費の一部を補助するもので、皆増です。

2目斎場管理費は、前年度比141万円の増です。10節修繕料は28万円の減で、火葬炉設備の長期的な修繕計画に基づき、部品交換や補修等を実施しているもので、令和8年度には1号炉、2号炉の耐火材やダンパーなど、交換修繕などを計画しています。12節指定管理者委託料は、主に精算項目としている燃料費の単価の上昇などによるもので、112万円の増です。昨年度計上のありましたふるさと応援活用基金事業費の斎場照明LED化改修事業費は、事業完了により皆減です。

以上、2項環境衛生は、合計で56.3%増の3億1,470万円の計上です。

4款3項の清掃費です。1目清掃総務費は、前年度比3,056万円の増。1の職員費は、廃棄物対策課及び新ごみ処理施設整備室の職員の給料、手当などです。

2の清掃総務費は、9万円の増。1節廃棄物減量化等推進審議会委員報酬は、10万円の増です。（何事か叫ぶ者あり）147ページにかけて若干の増減はありますが、おおむね前年同様の内容で経常的な経費となっています。不法投棄防止看板や、一斉清掃等で配布するボランティア袋などの調達費用等が入っております。

147 ページの1行目、10節印刷製本費は、収集ごみの違反シールと家庭ごみ収集カレンダーの印刷経費です。

3の浄化槽事業対策費（事業会計繰出金）は、4,054万円の増。繰出基準に基づく額及び浄化槽使用料をもって賄えない経費の合計額を、下水道事業会計に繰り出すものです。

2 目ごみ処理対策費は、前年度比 5,624 万円の増。1 のごみ処理費は、4,065 万円の増。一般廃棄物収集運搬業務委託や、市の公共施設ごみ収集業務委託に係る社会保険料を含む人件費及び燃料費、車両維持費等の上昇等によるものです。

2 のごみ減量化推進事業費は、前年度比 20 万円の減。2 行目の廃棄物資源化活動事業補助金（資源ごみ回収事業）は、子供会などが行う廃品回収に対する補助金で、実績を考慮して 20 万円の減。3 行目の電気式生ごみ処理機購入費補助金と、その次のごみステーション施設整備費補助金は、最近の申請実績により前年度同額。

3 の魚沼市ごみ処理委託事業費は、1,580 万円の増。大和地域のごみ処理を魚沼市に委託する費用です。魚沼市の総事業費は、令和 7 年度より 7,332 万円増加で、計画的な修繕工事等の増によるものです。負担率の基準となる令和 6 年度の大和地域の搬入割合は、28.46%で 0.2 ポイントの増、及び魚沼市の総事業費が令和 7 年度より増加したことが主な増の要因です。

3 目し尿塵芥処理施設費は、2 億 916 万円の減。1 の廃棄物処理施設一般管理費は、1,674 万円の増。ごみ処理業務に係る一般的な共通経費として、147 ページはほぼ前年並みの内容で、148、149 ページです。6 行目の 12 節システム導入業務委託料は皆増で、し尿汲取手数料管理システム委託料 791 万円及び、外国語対応版ごみ分別アプリシステム委託料 504 万円、これらの導入費用です。し尿汲取手数料管理システムについては、現在使用中のシステムが最新の OS に非対応となっており、今後の保守に対応ができず、新バージョンへの改修予定がないということから、新しいシステムへ切り換えるものです。また、外国語対応版ごみ分別アプリの導入については、最近増加している外国人居住者へのごみ分別支援として新規に取組を行うものです。

その下、システム保守業務委託料は、76 万円の増で、今ほどのシステム導入に関連する保守点検委託料が増額となっております。その下、指定袋保管配送業務委託料は、291 万円の増。原材料価格の高止まりや調達枚数が約 11 万枚増加することによるものです。下から 5 行目、18 節環境保全協力金は、32 万円の増。県外で最終処分をしている受入れ市町村へ搬入量に応じて支払うものです。令和 8 年度は枳形山最終処分場の運用終了に伴う新たな処分先への搬出を計画しており、その分が増額となっております。

2 のし尿等受入施設運営費は、157 万円の増。3 行目、し尿汲取業務委託料は、902 万円の増。令和 6 年度からの 3 年間の長期継続契約で、賃金上昇や物価変動への対応により増額をするものです。2 行下、し尿等受入施設業務委託料は、新潟県下水道公社へ、し尿等受入施設の運営管理を委託する費用で、前年度ほぼ同額。その下、六日町浄化センター維持管理負担金は、受け入れたし尿等を県下水処理施設で処理する費用で、令和 8 年度からの県処理単価が減額となったことや、処理量の減少が見込まれることから 655 万円の減額となっております。

3 の可燃ごみ処理施設運営費は、2,082 万円の増。2 行目、燃料費は、主に L P G で、前年度実績により 61 万円の減。L P G 燃料単価については、安定傾向でありましたが、今後の社会情勢等の影響も見通せないということから、直近の実績により見込んだものであります。

その下、10 節光熱水費（電気）は、使用実績から 400 万円の減。10 節し尿塵芥処理薬品費は、有害物質等の安定処理に必要な薬剤の購入費用で、実績により 50 万円の減。

150、151 ページです。12 節の 6 行目、飛灰処理業務委託料は、前年度ほぼ同額。飛灰の埋立て処理を県外の民間処理施設へ委託する費用のほか、持続可能な飛灰の再資源化について引き続き検討するための経費です。その下、廃棄物処理業務委託料は、150 万円の増。木くずなどの再資源化に係る処理費用のほか、施設の長期稼働停止に備え、バックアップ先となる他の処理施設に搬出する際の手順や処理について、試験的に実施をするものです。3 行下、スラグ処理業務委託料は、スラグ利用先への搬出に係る運搬費用で、前年度同額。その下、運転管理業務委託料は、2,510 万円の増。積算基準による労務単価の上昇により、増額となっております。

4 の可燃ごみ処理施設整備事業費は、2 億 4,494 万円の減。計画に基づく点検、修繕工事等に係る費用です。2 行目、12 節ごみ処理設備点検委託料は、5,398 万円の減。各設備、機器の点検実施年数や間隔がそれぞれ異なることや、修繕工事と一体的な整合を図ることにより効果的な点検整備を実施する費用で、令和 8 年度は対象設備が減ることから減額となっております。2 行下、14 節施設修繕工事費は、1 億 9,095 万円の減。健全度評価により、優先度が高い設備の更新を実施する延命化対策に係る費用で、これまでの整備実績により更新対象の設備が減少したものです。その下、14 節処理施設定期修繕工事費は、前年度同額。プラントメーカーによる自社製品の定期整備に係る費用で、熔融炉内の耐火物更新など、主要設備損耗部の定期的な補修や修繕について実施するものです。

5 の不燃ごみ処理施設運営費は、695 万円の増。3 行目、10 節光熱水費（電気）は、230 万円の減。使用実績や契約する電力会社の見直しを行ったことから減額となったもの。

152、153 ページです。上から 7 行目、12 節廃棄物処理業務委託料は、489 万円の減。資源ごみのリサイクル費用及び不燃物残渣を埋立て処分するための費用です。令和 8 年度では不燃物残渣の処分先について、新規搬出先も予定しております。なお、資源ごみについては、今後もあらゆる再資源化の可能性を追求しながら、持続可能なリサイクル優先の取組をこの予算で行ってまいります。その下、12 節不燃ごみ処理業務委託料は、1,459 万円の増。不燃ごみ処理施設の運営管理や、障害者就労支援施設に依頼をしている、容器包装ごみの分別業務に係る費用です。積算基準による労務単価の上昇により、増額となっております。不燃ごみ処理施設については、最近におけるバッテリーや内蔵小型家電等の分解分別などの処理作業が複雑化・高度化していることによる業務量の増加や、担い手確保に向けた処遇改善は喫緊の課題であることから、今後も適切な労働環境の整備を進めていく必要があると考えております。

6 の不燃ごみ処理施設整備事業費は、67 万円の減。計画に基づく整備費用で、引き続き劣化等による優先度により、設備の一部更新及び修繕工事を予定しております。また、令和 8 年度は大和地域のごみ処理区域移行における分別ルール周知普及を目的とした啓発型拠点回収場所の整備を進める予定です。

7のごみ埋立処分施設運営費は、487 万円の増。市内4箇所の最終処分場の管理運営費です。内容的にはおおむね前年と同様で、一番下の、14 節処理施設定期修繕工事費は、491 万円の増。令和8年度は老朽化した梶形山最終処分場のフェンスについて修繕を予定していることから、その分が増額となっております。

8の広域ごみ処理施設建設事業費は、1,472 万円の減。報償費、費用弁償は、事業者選定委員会に係るもので、2回分の開催を予定しています。

154、155 ページです。4行目の12 節測量設計等委託料は、679 万円の増。市道島泉盛寺線の歩道設置事業に合わせて、ごみ処理施設周辺道路の路線測量等を行うものです。その下、12 節設計監理監督業務委託料は、993 万円の増。事業者による5か年の建設工事に対して、市が行う5か年の設計監理監督業務委託料の初年度分です。令和9年度以降分は、予算書の10 ページに新たに債務負担行為を設定しておりますので、よろしくお願いします。その下、12 節用地測量業務委託料は、皆増です。施設周辺行政区の市道の交差点段差解消に伴う用地測量費です。その下、12 節調査委託料は、皆増です。現施設を稼働停止後、円滑に解体工事するために必要な数量について調査し、概算費用を算出する費用です。その下、12 節施工業者等選定支援業務委託料は、ほぼ同額。3か年の継続費で実施している事業者選定支援業務の最終年度分の委託料です。なお、令和7年度予算の機械器具等移設業務委託料300 万円は単年度で完了したので、皆減となっております。

14 節事業関連工事費は、600 万円の減。施設周辺の市道消雪パイプの修繕、井戸洗浄や水路の蓋かけ、交差点改良、舗装修繕など、周辺道路等の整備を行う費用です。その下、14 節削井工事費は、皆増です。建設用地内にあり、現可燃ごみ処理施設の構内道路を消雪している井戸が支障になり、掘り替えるための工事費です。令和6年度予算で一旦計上していたものですが、支障時期に合わせて先送りをしていたものです。その下、14 節建物等解体工事費と、その下の施設建築工事費は、施設建設及び運営事業として、令和8年度から25年間の債務負担行為を設定させていただいた事業費の中の最初の5か年で行う建設工事の一部となります。まず、建物等解体工事費は、1,814 万円の増。旧し尿処理施設等の解体工事費用です。令和8年度は地下部分の解体を2期工事として、新施設建設の事業者が実施をします。続いて施設建築工事費は皆増です。令和8年度は主に事業者が行う実施設計や調査に係る費用です。令和7年度予算の18 節行政区交付金は皆減です。新施設建設に当たり、単年度で交付したものととなります。一番下、21 節物件補償費300 万円は、皆増です。施設周辺行政区内の市道の交差点改良に伴う電柱等の物件移転補償費です。

9の環境衛生センター附属施設費は、21 万円の増です。隣接する温浴施設「金城の里」の運営費で、若干増減はありますがおおむね前年同様の内容となっております。

10のし尿塵芥処理補助・負担金事業は、前年度同額。

以上、4款3項清掃費は、前年度比1億2,235 万円減の、26 億7,185 万円の計上です。

続いて4項1目上水道費は、前年度比520 万円の減。1の上水道事業対策費（事業会計繰出金）は、上から3つはそれぞれ繰り出し基準に基づくルール分です。その他基準外補助金

は、水道料金改定による緩和措置に 3,000 万円と、水質検査項目で発がん性が指摘されている P F A S 関連の検査が増えたことにより、小規模水道など 7 事業体に対する水質検査の一部補助に 117 万円を繰り出すものです。一番下、23 節水道事業会計出資金は、繰り出し基準により、基準内繰入金に該当する藤原配水池高度浄水処理施設工事に対して、750 万円を出資するものです。

4 款の説明は以上となります。

○議 長 昼食のため、休憩いたします。休憩後の再開を 13 時 10 分といたします。
〔午前 11 時 49 分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。
〔午後 1 時 10 分〕

○議 長 衛生費に対する質疑を行います。

4 番・山田勝君。

○山田 勝君 2 点お願いします。139 ページの上のほう、19 予防接種助成金、400 万円プラスになっているということですが、これは種類としたらどのようなものが——金額としてもそうですし、種類を教えてください。

2 点目が、149 ページの上から 8 番目、指定袋保管配送業務委託料ということで、これは 1 社で管理しているのか、何社で管理しているのか。配送業務ということで結構金額も大きいものですから、こういった形になっているのかを教えてください。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 指定袋のほうからお答えします。製造、保管を含めて 1 社になっております。保管場所は市内に倉庫がありまして、そのほうで製造業者と運送業者が契約しまして、登録している販売店のほうへ配達業務をしているといったところになります。

以上です。

○議 長 保健課長。

○保健課長 予防接種助成金の 400 万円増の部分ですけれども、これにつきましては、令和 7 年度から開始いたしました小児のおたふく風邪、それから小児のインフルエンザの費用助成、それから带状疱疹任意事業がそのまま残りましたので、その分、令和 7 年度の当初予算ではこの分を委託料の中に盛ってしまったのですけれども、性格的には助成金に当たるといことで、令和 8 年度は予算換えをいたしまして、その分がそちらにのっております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 7 番・上村寿美子君。

○上村寿美子君 3 点お願いします。いずれも 133 ページですが、まず最初、各種業務委託料で、保健師の P R 動画ということですが、これによつての効果は、どれくらいの人数がいたか、見込まれるかも含めてお願いしたいです。

その後真ん中辺、行政ポイント事業報償費ですが、これは米っこカードのことでよいのか

も含めて、令和7年4月に切り替わったと思うのですが、参加店が増えているかや、売上げが伸びているか、今後の展開などがもし分かれば教えていただきたいです。

最後はその5つ下、健康ポイント事業委託料ですが、これは認知度がどのくらいになっていて、ためたポイントによって景品が出るというようなことも含めて、この委託料に含まれているかも教えていただきたいです。

○議 長 保健課長。

○保健課長 まず、PR動画の効果についてですけれども、令和7年度作成いたしました。見ていただいていますという反響はそれなりにありました。これによって応募していただいた方も実際におります。採用にもなる予定になっています。

それから、健康ポイントの委託料ですけれども、これにつきましては国民健康保険特別会計と半分ずつの負担になっていまして、こちらにつきましては、文化振興公社のほうに委託をしている事業になっています。景品の確保等もそちらの委託料の中に含まれています。以上です。

あと行政ポイントの関係についてですけれども、店舗が拡大しているかどうかについては、ちょっと保健課のほうでは分かりかねます。

以上です。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 店舗のほうですけれども、これまでも物価高騰対策の交付金を使ったキャンペーンなどもありましたけれども、ちょっと正確な数までは今ちょっと把握していませんけれども、微増ということで、一桁ですけれども増えているというふうになっています。

以上です。

○議 長 1番・神保貴雄君。

○神保貴雄君 4つお願いいたします。まず1つは135ページの自殺対策事業費ですが、電算システム・ソフト等使用料、こちらは何かAIでサポートをするというようなお話でしたけれども、どういうふうに追い込まれた方の手助けになるのかというところを、もう少し具体的に教えてください。

143ページの太陽光発電設備設置工事費です。真ん中よりちょっと下の辺りにあります。こちらは715万円入っていますが、どれくらいの発電があって、どういうふうな試算があるのか。もし数字があればお願いいたします。

続きまして、145ページの上の有害鳥獣対策事業費、こちらは放任果樹伐採補助金などが増えて、刈り払いの追加も入っていますが、一番上の隊員報酬が114万円と前年度と変わらないというところで、実際に最前線に立たれる方の報酬だと思うのですが、この辺がなぜ増えていないのかというところをお伺いしたいです。

4つ目です。147ページ、ごみ減量化推進事業費ですが、こちらにも新しいごみ処理施設を造るということもありますが、それに伴って市民のごみの減量化に対する意識というものも高めていく。これは同時にやっていく必要があると私は思うのですが、生ごみの処理機購入

補助とかこういうのもよいと思うのですが、何か市民の意識改革、ごみを減らすためにこういうことができるとか、そういった啓蒙などの施策のお考えがあるか伺います。

○議 長 保健課参事。

○保健課参事 1点目の自殺対策のことについてお答えいたします。

当市では高齢者の自殺と、働き盛りの男性の自殺の数が多くなってきているという実態が長くあります。その中で働き盛りの男性の自殺の方が少しでも減るようにということで、傾聴A Iとはちょっと違って、援助希求行動——S O Sを出せるようにチャットみたいなものでやり取りをしながらご相談を傾聴していくシステムの会社と契約いたします。

私たちがちょっとアクセスしにくい年代ですし、あとそちらの会社の方の提案によりますと、深夜と早朝にその年代の方のアクセス数が多いという分析結果もあり、そういった企業と連携していきたいと思います。

援助希求行動が高まるようなA Iの相談になっていますので、こちらが持っている社会資源の情報も全部データとして入れて、しかるべく機関での対面相談につながるような仕掛けもしております。

試行期間を経まして、その間のまたデータも分析をして実装に移っていく予定であります。

以上です。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 まず1点、143ページ、太陽光発電設備設置工事ですが、こちらは部長のほうの最初の説明でもありましたとおり、本庁舎のエネルギー棟の上のところに設置する予定になっております。ただ、あの上のほうにはいろいろと機械があつたりしますので、設置できるスペースが少ないので、今の時点での大きさは、数が16枚くらい置けるので、16枚置いて6.4キロワットというところで今、計算しています。

それでタイプについては、薄型のフレキシブルタイプという通常の太陽光発電とは違うタイプをつけて、紹介できたり、実際それで発電の効果等を見たいと思っております。

もう一つ、145ページの有害鳥獣被害対策実施隊員報酬が増えていないところですが、こちらにつきましては、毎年猟友会の方々から市の鳥獣被害の実施隊員という形で推薦してもらって、その方々を任命しているところであります。ご承知のとおりいろいろと高齢化とかで人数のほうが減っているというところでもあります。最近ではまた辞められた後、また新規で取得して入る方もいますので、現状今75人というところですが、その辺を見て予算上は76人を見て、前年度同額で維持できればと思います。ちなみにこちらのほうは非常勤特別職ということで報酬が年で決められている額になっております。

以上です。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 4点目の市民への啓発というところですけども、これまでの施設見学だったり、あと小学生の出前講座、大人向けの出前講座もやっております。そういうところを継続しながら、対面式の啓発活動というところをやっていきたいと思っています。

令和8年度の新しい取組としましては、現在大和庁舎で拠点回収というのをやっているのですけれども、それを拡大しまして、今後の大和地域の分別変更だったり——そういうものも当然ですけれども、市民全体で分別精度の向上を目指したり、再資源化への転換の拡大というのを目指して、拠点回収のほうには相談員みたいなことも考えたいということで考えております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 2番・野口勉悠君。

○野口勉悠君 それでは、3点質問いたします。まず、133ページ、13番、電算システム・ソフト等使用料のところで、子供の健診のデジタル問診票についてお伺いしたいのですけれども——下のもしかしたら母子保健一般経費の中かもしれないのですけれども、こちらのデジタル問診票を、昨年1歳6か月健診だったか、私も実際使ったことがあるのです。まずアプリを2つくらい入れなくてはいけなくて、その登録が結構大変だった。それで、そこでアンケートにたくさん答えるのですけれども、かなり手間がかかる。あわせて、当日そこに行きましたら、2番目か3番目に受け付けたのですが、私の組以外は全てオンラインではなく普通にその場での申込みだったのです。時間短縮等もいろいろと含めてそういったシステムにしていたと思うのですけれども、結局使う方々が慣れていなくて、かなり早い受け付けだったのですけれども、終わったのはもう一番最後のほうの順番になってしまいました。そういうところがございますので、こちらのデジタル問診票の使い勝手のよさを改良されているのかと、現地で使う方々の研修等のほうはできているのかについてお伺いしたい。

次に139ページ、中之島診療所費のところでお伺いしたいのですけれども、近くの荒川診療所が閉まってから、この中之島診療所が今、混み合っているというふうにお聞きしております。そして、実際に使われている方から、こちらは車椅子のほうで2台しかないということでお話を聞いておりまして、それが明らかに足りていなくて困っているという話を聞いたことがございます。そのために車椅子をこれからこの予算の中で増やしていく予定はあるか。また、城内診療所のほうが閉所いたしますので、そちらからのご移動等もあったりするのかについてお伺いしたいです。

3点目が、145ページの斎場管理費についてお伺いいたします。簡単に言って火葬場だと思うのですけれども、私は使用者からよくお声を聞くことが多いのですが、最近ですと冬場とか特にそうなのですけれども、非常に混み合っていて、火葬できるのが5日、6日たってからでないと埋まってしまっていて、間に合っていないというところの現状がございます。今後この火葬炉のほうの数が増えるのかどうかについて質問いたします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 私のほうから2点目のお答えをさせていただきます。診療所から直接、今足りていなくてお客様にご迷惑がかかっているという声は、私どもは聞いていないのです。もしかしたら利用者の方とか、例えば診療所にお勤めの方からお聞きになったのかもしれませんが

せん。私どもも確認して必要であれば対応したいと思っております。

以上です。

○議 長 保健課参事。

○保健課参事 1点目についてお答えいたします。令和7年2月くらいから一部の健診でDXの実装を始めております。事前に職員の研修はしたのですが、やはり現場に行ってみるといろいろなトラブルがありまして、大変ご迷惑をかけて申し訳ありませんでした。

予防接種についても同時にスタートしていますので、いろいろ失敗事例といいますか、課題についてはこれから——今も集約しているのですけれども、集約しながら改善していきたいと思ひますし、健診もまた異動等もありますので、十分スタッフが慣れていくように研修をさらに行っていきたいと思ひております。よろしくお願いいたします。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 中之島診療所が混み合っているということの城内診療所との関係ですけれども、城内診療所の閉鎖に伴って転院先を今紹介しておりますが、そのほとんどが市民病院や……（何事か叫ぶ者あり）いいですか……（何事か叫ぶ者あり）だから城内診療所の患者がいらないということで……（何事か叫ぶ者あり）車椅子……（「城内診療所の車椅子を中之島診療所に」と叫ぶ者あり）患者の移動ではなくてね。それは望めば一般会計のほうと調整してやりたいと思ひますけれども、市民病院のほうでも車椅子がいっぱい必要ですので、その辺は調整したいと思ひます。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 変な言い方をすると、時期によっては重なるということがあるかとは思ひうのですが、4つの炉でやっています、あとは予約システムという形で斎場のほうでやっているとところになっております。実際、年間通して火葬される数というのは、正直毎年大体一定した数になっております。やはり時期的なものは当然あると思ひうのですが、今現在は新しく炉を増設するということではなく、通常の炉を毎年大規模修繕等を行いながら改善しているというような状況です。こちらのほうに直接、混み合っていてというような話は届いていないところでは。

以上です。

○議 長 2番・野口勉悠君。

○野口勉悠君 145ページの斎場について再質問いたします。こちらの修繕料で将来的なところまでの耐久性を上げているとは思ひうのですが、恐らく20年後くらいがピークになってくるかとは思ひうのですが、そのときまで問題なく機能のほう回せられる予定でこの修繕料を毎年組まれているのかについてお伺ひいたします。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 こちらの修繕の計画につきましては、長期計画をずっと立てておりまして、今現在、令和15年度までの修繕計画をつくっております。その中で耐用年数ですとか、法定点検ですとか、そういったものを考慮しながら——とはいえ、年間大体決められた上限

額、目安としては 1,000 万円程度を目安にした中で、火葬炉の運転に支障がないというような状況を考えながらやっているところです。

以上です。

○議 長 2 番・野口勉悠君。

○野口勉悠君 もう 1 つだけ質問させていただきます。斎場のことですが、まずよく分かっていないところで申し訳ないのですけれども、市や県をまたぐことが可能でございましたら、今かなり関東側のほうは下手をすると 1 か月近く待つような状況が見えまして、そういったところの市や県をまたいで受け入れていくということは可能かどうかだけちょっとお伺いいたします。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 現在でも火葬炉の使用につきましては、湯沢町も受託していますので、南魚沼管内の使用料と管外の使用というところで分けておりまして、実際数は少ないのですが、管外の方の実績というのもございます。

以上です。

〔「以上です」と叫ぶ者あり〕

○議 長 20 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 143 ページの再生可能エネルギー政策推進事業費で 2 点ほどになるかと思いますが、質問いたします。

令和 7 年度が 5,600 万円、そして令和 8 年度が 1 億 3,700 万円。南魚沼市のここにかかる思いが伝わる予算だと思っておりますが、令和 7 年度新規の再生可能エネルギー導入可能性調査業務委託料、そしてもう一つが再生可能エネルギー導入支援補助金の 2 つがなくなっているわけです。令和 8 年の総合計画の再生可能エネルギー政策推進の中では、太陽光発電の設置はもちろんですが、地中熱、そしてコンパクト小水力発電などの再生可能エネルギー導入を促進するための可能性の調査を実施しますということで書いてあるわけです。もう令和 7 年度の予算でかなりこの可能性の調査ができたのかというところを教えていただきたいと思っております。

あともう一つが、ゼロカーボンシティ推進業務委託料につきましても、令和 7 年度が 300 万円だったのが、令和 8 年度は 16 万円まで下がっています。その辺はもうかなり令和 7 年で調査が終わっているのか。

以上です。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 まず、太陽光発電設置導入業務委託料、これはいわゆる F S 調査という形で、投資効果というのはどういうものがあるのかというところで、先ほど部長が説明したとおり——一般質問のときにもありましたが、令和 7 年度調査をしまして、その中から優先度の高い 10 施設を選んで、さらに 3 施設を令和 8 年度予算で進めるということで、その 1 つの調査につきましては終わりましたので、令和 8 年度予算ではなく、代わりに実施設計委託

ということで、実際に設置するための費用が上がっている部分であります。

もう一点、令和7年度ありました再生可能エネルギー導入可能性調査業務委託料、新しい再生可能電力の可能性を調査するというもので、昨年の当初予算のときに上げまして、何かやらなかったらいいか分からないという地域ですとかに、まず自分のところでそういった地中熱や小水力が導入可能なのかという調査のための費用ということで、予算を計上しているところだったのですが、令和7年度いろいろと私どもも進めていく中で、市民や事業者の方に調査してくださいという前に、まず私ども行政のほうが市内のポテンシャルも含めて、まず何を進めるべきなのかというところを、もう一度しっかりと考える必要があるということで、こちらの再生可能エネルギー導入支援補助金——補助金という形で用意していたものだったのですが、今現在執行はしていない状況です。それに替わって、視察をしたりですとか、導入の可能性をまずやっているところになっております。

以上です。

〔「ゼロカーボンが300万円だったのが……」と叫ぶ者あり〕

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 あとゼロカーボン推進の部分ですが、こちらについては、運送の再配達に伴う車の排気ガスによる温室効果ガスを軽減したいということと、市民に対して市がゼロカーボンシティ宣言をして普及に取り組むということで、置き配バッグを令和7年度800枚ほど購入してモニターということでやりました。ただ、結果としましては550弱くらいで残っておりますので、これをもう1年、残っているものを有効活用するために、令和8年度の分の再募集ということでここに上げています。物は購入しておりますので、金額のほうは購入費用等のない額になっています。

以上です。

○議 長 20番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1点、再質問させていただきます。地中熱、小水力発電という中で市のほうとしては、可能性とか現実性とかはやはりないと考えてよろしかったのでしょうか。実は南魚みらいクラブで令和7年7月に行政視察に行った佐賀県の吉野ヶ里松隈地区で、小水力発電——これは実際には30キロワットですけれども——40キロワット程度の発電で年間800万円くらい売電をしている。今は物価高とか施設も高騰しているので、40キロワットの発電ができれば、市内で十分事業化ができるというようなところを見てきております。本当に市内にそういう水源というか小水力発電の魅力的な要素がないと考えてよろしいのでしょうか。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 小水力発電につきましては、当市のほうに可能性がないということではなく、逆に区域施策編でのところでもお記ししているとおり、ポテンシャルは高いものを持っております。それで、以前はかなり大規模なものでないとはできなかったのですが、コンパクト型のタイプ、恐らく清塚議員が見てこられたのはそういうタイプではないかと思うのですが、そういうタイプも出ております。我々のほうも令和7年度、コンパクトタイプの小水力

が実際どういう大きさで、どういうふうに使われているのかというのを視察してきております。それを今度、市内のほうで導入できる場所がないのか、適切なのかというところをさらに見ていきたいと思っていますので、可能性がないということではなく、逆に可能性はあるというふうに見ております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 3 番・笠原大輔君。

○笠原大輔君 質問が 3 点、143 ページになります。カーボンオフセット制度活用事業費の説明欄 11 番、12 番、皆増したところになります。クレジットは大変注目されている制度なのですが、説明の中でこれは市としてそういった J クレジットの販売というか、売却をもくろんだ形の業務関連の委託になってくるのか、もしくは市内の業者と連携した形、もしくは市内の業者が単独でそういった取組に向けて——予算がほぼ皆増分だと思うので、その辺の見通しということを教えていただきたいです。

同じページ、その下段のほうの貯雪活用業務委託料。説明の中で首都圏への雪というワードがあったかと思います。1つの企業でトライアルというような表現がありまして、本市として今この雪の利活用というところで、遠方への輸送の調査に関しては、恐らく今後こういう調査の結果によってはかなり広がる可能性を見いだす予算になるのかと思いますが、市としてトライアルを何か試みている遠方への輸送なのか、もしくは手挙げをされているような企業が何かを活用したいからトライアルという形でこれを実施するのかというところをお聞きするのが 2 点目です。

3 点目、ページが 147 ページです。先ほどこちょっと触れたところもありましたが、電気式生ごみ処理機購入費補助金ということで、実績によるという説明だったのですが、これはもう業としてやっている方の実績なのか、各家庭なのか。これは単に生ごみを処理することではなくて、やはり見渡すと、雪の上に結構生ごみをばっと捨てているところとか山積していて、単にごみの少なくなるのではなくて、もしかすると鳥獣被害のところに目が向けやすくなる施策になるのかというふうに思っています。これをたくさんの方がもし持てれば、本当の意味で SDGs といいますか、そういった自治体に本当になってくるのかと思いますが、その辺の状況をお伺いします。

以上です。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 まず、1 点目の J クレジットの販売についてであります。こちらのほうにつきましては、市自らが市の森林計画に基づいて整備する分を発行するものであります。今現在、平成 25 年、平成 28 年に発行したクレジットの残量が、約 400 トンほどになっておりまして、最近 J クレジットを購入される企業等が増えてきておりまして、恐らく来年、再来年にはなくなるのではないかと。それを見越しまして、現在森林整備しているところを合わせて新たに発行しようということに進めているものです。

この2つありますJクレジットの確認審査手数料につきましては、新規に登録しようとしているプロジェクトがいろいろな方法論があるのですが、森林というものに対する方法論が適切に基準を満たしているかというところを審査してもらうための手数料になっています。その後、審査を受けて、妥当性を確認した後に実際にモニタリングですとか、そういったところの部分に入るのが2つ目の関連業務委託という形になっております。

2点目の貯雪業務委託料の関係で、首都圏でのトライアルということであります。まずこちらにつきましては、一般質問のときでもそうでしたし、詳しいところはまだ先方との関係がありますので発表できないのですが、我々としては、雪を運ぶことを今まで貨物輸送ですとか、トラックとかということで、非常に雪を送るということが大変でした。それを南の庁舎のところで貯雪しているシートの技術、特性を活用した中で一般的な運送というような形で一緒に搬送ができないかというところをちょっとチャレンジしようということで考えています。それをするによって、それ以降はより首都圏のほうに、また雪を活用したいというときに運搬が安価でできるということが出れば、さらに私どもが貯雪している雪がエネルギーばかりではなく、そういったところでの活用にもつながるのではないかとということで、その後の各イベントと首都圏等で使う部分、先方の企業ですとか事業者の方が負担した中で活用していけるようなきっかけになればというふうに思っています。

以上です。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 3点目の生ごみ処理機の関係です。こちらのほうは、啓発のような目的で取り組ませていただけていまして、家庭ごみの生ごみの減量化だったり、あとは堆肥化だったりということで、生ごみを減らしていきましようという市民啓発の一環でさせていただいています。それでも確かに議員がおっしゃるとおり、道路端ですとか、庭先ですとか、生ごみのカラスの鳥獣被害というものもありますので、前々年度、令和6年度は申請件数が多くて、20件ほどあったのですけれども、やはりそういうところも作用しているといえますか、影響があるのかと考えております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 8番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 4点ほどお願いしたいと思います。最初に137ページの2つ目の表の中の住民健診事業費の12節の一番下、バス運行業務委託料です。健診バスがいよいよここで導入になるというか、運行になるわけですが、どのような、例えば拠点的に遠いところみたいなのか、市内全域みたいになるのか。今の構想等がありましたら教えていただきたいと思います。

2点目は141ページです。141ページ上の表の2段目、医師確保緊急対策事業費です。これは今まで有効に活用されているというふうに思っているのですけれども、施設の後継補助金と、それから施設の整備費補助金、これらはある程度見込みといえますか、またうまく見込

みが取れているのか、それとも今後ということで予算化なのか。その辺をちょっとお願いしたいと思います。

それから、143 ページの 6 番、再生可能エネルギー政策推進事業費の 18 節の最初、太陽光発電設備設置費補助金です。これについては額が 5 倍くらい近く増えているようですけれども、先ほど市も可能施設を 10 施設に絞って、令和 8 年度は 3 施設をやっていく。そういう中で市民の皆さんからも必要性や有効性を見てもらうという話がありました。かなり増えていますが、今までの取組の中で需要がかなりあって、対応しきれなくて上がってきたのか、その辺の状況をお願いできればと思います。

最後、149 ページの可燃ごみ処理施設運営費です。151 ページの 12 節の真ん中辺、飛灰処理業務委託料の説明の中で県外への搬出とともに、再利用の検討を進めているというお話があったかと思います。今度は新しいごみ処理施設の稼働に向けて今取り組んでいるわけですが、この再利用の検討がどの程度進んで、また新施設のほうにもその成果を引き継いでやっていけるのか。その辺の検討の内容等も含めて、どういう方法があるのかがある程度明らかになっていたら、その辺を教えていただければと思います。

以上です。

○議 長 保健課長。

○保健課長 1 点目についてお答えいたします。バスの運行につきましては、住民健診の申込み調査票に同封いたしまして、希望する方に申込みを取りました。それによって現在予定しているのは、健診実施日に各地域のバスの運行する日を集約いたしまして、運行したいと思っております。バスの運行は午前、午後それぞれ一往復ずつを検討しております。以上です……（何事か叫ぶ者あり）

対象の地域につきましては、一応市内全域を考えています。12 地域ありますので、それぞれの地域に 1 日を割り当てまして運行する予定としております。

以上です。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 医師確保緊急対策事業費のうち、後継補助金の話と施設整備の補助金について見込みがあるかというご質問でございますけれども、問合せは二、三ございます。ただ、応用問題として、どういう形で医業承継をするか、実際にそのときどの程度施設整備で改修するかとか、複雑な問題も絡んでいまして、すばつとこちら側で幾らくらい払うという形にはなっていませんけれども、うまく医師不足の解消になるように誘導していきたいと思っております。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 太陽光発電補助につきましては、令和 7 年 6 月の補正のときに追加で出させていただいているとおり、国の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、重点対策加速化事業を採択されまして、それに伴って令和 7 年度の年度途中から令和 11 年度まで 5 か年にわたって進めていく形になります。

今回の予算の大幅な増額につきましては、計画に基づいた令和8年度の額を予算化しているところであります。なお、令和7年度、最後3月補正のところで太陽光発電を減額しておりますが、その部分につきましては、残りの期間の中で調整をして求めてやっていくというところになっておりますし、大きく増えているものにつきましては、個人の太陽光発電の補助の部分プラス事業所の部分。事業所の部分は上限額が700万円という形で、事業所と一般家庭のほうは設置する太陽光の規模も違いますので分けております。事業所と個人を合わせた形で計画に上げている数値をやって予算化しています。私どもはこれを達成するために事業所へのPRですとか、周知、そういったものを進めていきたいと考えています。

以上です。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 4点目の飛灰の再資源化のところですが、令和7年度から実験的に飛灰の再資源化に取り組ませていただきまして、令和8年度も引き続き再資源化ということで取り組みをさせてもらいます。現施設の燃焼方式ですと、熔融スラグというのが今出ていまして、それを再資源化できているわけですが、今度は新ごみ処理施設になりますと、燃焼方式がストーカ式になりまして、焼却灰というのが発生して、現在のスラグの3倍くらい出るのではないかとといったところです。大体だとその処分先というのは埋立処分かセメントの工場に運ばれて再資源化ということになっているのですけれども、今、セメント業界がかなり再資源化の規模を縮小していまして、最終処分に回るところだとか、こちらの熔融飛灰のほうから再資源化で重金属のほうを取り出す方向転換する自治体が増えているところで、当然ながら今後の新ごみ処理施設での運営のほうを見据えた取組ということにさせていただいております。

以上です。

○議 長 8番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 分かりました。健診バスですけれども、そういったことで始まるということで、新しい健友館AⅠが順調に運営されていくかどうかというのも、結構ここにもかかってくるかと思うので、いろいろな知見を調査しながら、なるべくスピード感を持った改善等に取り組んでいただければというふうに思います。

それから、医師確保のところについては、そういったことで順調に進んでいるということで、よろしくお願ひしたいと思います。

太陽光発電ですけれども、個人と事業所関係ということですが、かなり増えましたので、そういう意味では多くの手挙げが必要だろうと思います。やはり計画にのっとってきちんとやっていけるように努力をお願いしたいと思うのですが、今ほど事業所のほうは話が出ましたが、個人家庭向けといいますか、そういうあたりの周知も含めてどう強化していくのか、考えがあったら教えていただければと思います。

それから、飛灰処理の関係です。重金属という話も出ましたが、私もちょっとまだ理解できないのですが、今度、新施設では飛灰の有効処理といいますか、再利用が重要なポ

イントになってくると思っていますので、ぜひ進めて成果を出していただきたいと思います。

ここでコンクリートのほうがちょっと減っているということですが、今出た重金属と、それがちょっとよく分からないのですが、その辺がどういうもので、かなり可能性があるのか、最後そこだけちょっとお願いできればと思います。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 個人住宅のほうをどういうふうに進めていくかというところでありますが、令和7年度につきましても個人の太陽光発電につきましても、19件ほど設置していただいております。そういう形では段々増えていくのではないかと考えております。PRの部分につきましても、これと併せて省エネ住宅の補助金のほうもしております。それに伴って省エネ住宅を造るときに太陽光発電の設置を同時にする方もいるだろうということで、建築事業者の方とか、そういった方を呼んで説明会等もしております。そういった中で逆に事業所のほうの方からもPR等をしてもらえればと考えております。あと、ウェブサイトを通じたりして周知はしていきたいと考えております。

以上です。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 重金属のほうですけど、比重が重いといいますか、飛灰とか焼却灰は再溶融をかけまして、溶岩上に出てきて、鋳物の入れ物の中に流し込んで、比重が重いのは底のほうにたまる。上のほうは結晶スラグといって、うちのほうのスラグの碎石板みたいなものになるのですけれども、それで再利用する。

重金属のほうは、金と銀と銅とか、あとパラジウムとか、そういうものがそこから取り出せるということです。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 11番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 1点だけお願いします。145ページの有害鳥獣対策事業費、18節の放任果樹伐採補助金の内容と、何件くらい見込んだ予算なのか教えていただければと思います。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 概要につきまして、いわゆる放任とは予算になっていますが、放任だけでなく、誘因するものというところで考えています。柿、くるみ、栗といったところで考えておりますし、本数、1本当たりという形での単価で考えておりまして、上限額を設けております。申請はやはり個人ということではなく、行政区単位としまして、地区で一緒になって考えて、この地区のここが誘引する場所ではないか、そこにある柿、栗、くるみ等があれば、それを伐採してほしいということで考えている制度であります。

ある程度詳細のほうは、今、実態に合った形がどうなのかというのをかなり詰めておるところですが、執行としては6月くらいを予定して準備を進めているところです。

概略は以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 14 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 3 点伺います。まず、133 ページの上のほうですが、19、がん患者医療用補整具購入費助成金です。これが令和 6 年度から始まって、80 万円、60 万円、40 万円と段々下がってきているのですけれども、利用が少ないのか、どういうふうに見てこの金額になっているのか伺います。

2 点目は、135 ページで、上から 3 段目の産後ケア事業委託料ですけれども、これは魚沼基幹病院が産後ケアを始めるので、1 年前の予算のときに増えると思って予算に入れているということだったのですが、それに比べてもさらに増額の予算になっていますので、この産後ケアの事業がどのようになっているのか。増えるという予測をどういうふうに見ているのかを伺います。

あと 3 点目ですが、149 ページ、上から 8 段目の指定袋保管配送業務委託料です。令和 7 年度の予算審議のときにもその時点で 25 万枚にアップしたということだったのですけれども、さらに令和 8 年度は 11 万枚増えるということでこの金額になっているわけですが、これだけごみの減量化に力を入れてきている中で指定袋が増えていくというところは、どういうふうに見ているのだろうというふうに思うのです。ごみ袋は 2 号とか 3 号とか大きさがいろいろ違いますので、その何万枚というのはサイズごとの枚数を全部足してこの数になるということなのか。それと併せて増えている要因をどう分析してこの金額なのかを伺います。

○議 長 保健課長。

○保健課長 がん患者医療用補整具の助成金でございますが、令和 6 年度は始めたばかりで、こちらのほうも周知が不足していて利用があまりありませんでした。令和 7 年度につきましては、行政報告のほうにも上げさせていただいていたのですが、令和 8 年 2 月現在で執行的には 27 万円の執行をしております。約十二、三件のお申込みをいただいて執行させていただいております。令和 6 年度に比べれば大分周知ができてご利用いただけているかというところですよ。この利用の実績を基にいたしまして、令和 8 年度予算の計上をさせていただきました。

以上です。

○議 長 子ども家庭サポートセンター長。

○子ども家庭サポートセンター長 2 番目の産後ケアの件につきましてお答えさせていただきます。産後ケアのほうですけれども、令和 7 年度から基幹病院が始めるということで、状況を見て予算を組んでいるところですが、やはり非常に宿泊型のほうの利用が伸びておりまして、令和 6 年度 1 年間かけても 55 件だった宿泊型が、令和 7 年度 1 月末の段階でもう既に 60 件になっているというような状況になっていまして、非常に宿泊型のほうの利用が伸びているという状況になっております。

代わって訪問型がちょっと少なくなっているのですけれども、宿泊型のほうは 1 回の単価が非常に高くなっておりまして、訪問型に比べますとかなり契約の単価が高くなっています。

そちらのほうはかなり大幅に伸びるであろうというような予想がありまして、それで今回さらに宿泊型のほうを多く伸ばして計上させていただいたということです。

以上です。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 指定袋の関係ですけれども、令和7年度の追加が25万枚で今回が11万枚ということで、在庫の状況で発注させてもらっています。全体で11万枚というのは総数でございまして、それでも一番出荷量が多いといいますか、利用枚数が多い家庭用の3号、45リットルというのが大体前回と比べて6,000枚くらい減っています。あと、不燃ごみの袋につきましては、全体的には2万6,000枚減っているということになっています。

令和7年度に入りまして家庭ごみの状況も4%くらい増えておりますので、そういったところも影響しているのかというのがあります。

以上です。

○議 長 14番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1点ですけれども、その産後ケアのことですが、宿泊型が増えているので、それに合わせて金額を増やしたというところは分かるのです。以前と比べて十日町市まで行くのと違って、魚沼基幹病院だと近いですから、そういうところもあって、子供の人数としては減っていると思うのですが、それでもこれだけの産後ケアが増えている。そこをどういうふうに考えているのかというところが聞きたいのです。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 どういうふうに捉えているかということですが、この産後ケアは大きな病院でなくても、十日町市に個人で開業された方とかいらっしゃいます。全国的に利用を進めたいという自治体もそうですし、国もすごく広報もしています。いろいろな使い方というか、例えば温泉で、そこに助産師に行っていただいて、お母さんがゆっくりしている間にいろいろな相談事を聞いたりとか、子供の面倒を見たりとか、温泉旅館とセットでやっているとか、いろいろな事例が出てくるので、すごく全体的に周知が進んでいるのかというふうに思っています。ですので、これからも利用が伸びていくのではないかとというふうに考えております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4点ほどお伺いいたします。まず1点目が、141ページの地盤沈下対策事業費、938万円に関連してでありますけれども、次ページのほうに143ページに水準測量委託料、425万円もあります。毎度お伺いしていますけれども、この冬の地下水の低下状態と、それと併せて地盤収縮量であります。これが実際に公表されるのは1年後であります。この冬も地下水警報ということで回っていただいたのですけれども、速報値の中で見ると、北辰小学校の深井戸で地盤収縮42ミリという数字も出ておりましたので、非常に危険だということ

とでありました。そうすると、今冬の部分の発表をできるだけ早期に市民にお知らせして、これだけの収縮が起きているということをやるべきではないかと思うのですけれども、この予算を見るとそれをやるふうでもない。

あわせて、六日町中学校の野球のバックネット裏、深井戸の観測井戸、これをずっと言っていますけれども、必要性は感じているが、なかなかその井戸を掘って観測井戸までやろうという予算になっていないのですが、これはどうしてなのか改めてお聞きいたします。

水準測量委託については、観測箇所が減っているわけではありませんので、これで問題はないと思いますけれども、県道横のほうから市道へという委託を受けると、その分だけ市が負担していくということになると、この測量のデータを集めるということについて、遅れは出ないでしょうけれども、そんなところで支障はないのかということ、まずこの地盤沈下対策でお聞きいたします。

それから、同僚議員からも出ましたが、149 ページのごみの指定袋保管配送業務委託料、5,546 万円であります。これも毎度同僚議員から出ていましたが、石油に頼らない部分を混ぜて袋を作っているということで、袋の強度について非常に弱くなってきているけれども、この部分について改良はないのかということでありました。今回も改良なしで、令和7年度と同じような性質のものでやっていくということなのかということをお聞きします。

それから、153 ページのごみ埋立処分施設運営費、2,145 万円に関してでありますけれども、いよいよ梶形山のほうの埋立てが大体これで終わったということで、不燃ごみについては、新規搬出先を令和8年度に決めるという部長の説明でありました。この新規搬出先のほうは今後長期間にわたって利用できるというところを当然選定するわけでありますけれども、そう都合のよいところが近くにあるのかというのもあります。今現在この辺というのがもし当たりをつけているのであれば教えていただきたいと思います。

それから、153 ページの広域ごみ処理施設建設事業費、7 億 1,783 万円であります。155 ページに測量設計委託料、用地測量業務委託料等々が出ておりますけれども、協力いただいている3地区に対しては、令和7年度予算で行政区交付金1億2,000万円をお支払いするということが予算が通ったわけでありました。今回のこの測量を見ると道路の拡張、それから段差をなくすということでありまして、ここら辺はごみの運搬車が通らなくても、あの地区は非常に道が狭いというわけでありました。そうすると、普通でいけば道路改良でありますから、地元負担というものが発生するわけです。しかしながら、特別な事情があるということで、恐らくは地元負担なしでやるのであろうけれども、ではその行政区交付金等お支払いした1億2,000万円との兼ね合いというのは本当にどうなのかということをお聞きします。

もう1つは同じページで、施設建築工事費、4,117 万円ということでありまして、全員協議会で示されたスケジュールの中でいきますと、令和8年6月に業者選定が行われて、9月定例会には契約案件が上程される。それと併せてSPC——民間会社ですけれども、これをつくってここに運営をしていただくというようなスケジュールで進めていくわけですが、なかなか金額的に令和7年の全員協議会で示された建設費をはるかに上回る金額が

出てくるのではないかと考えていますので、これは予定どおりに市が出していた部分と6月に民間で出したものでは、非常に差が大きくなってきているのではないかと考えています。そうすると、6月に業者選定というのは、遅れてくるのではないかという思いがあるのですけれども、今のところ担当課のほうではそういう心配はしていないということでよろしいでしょうか。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 地盤沈下の調査結果の発表を早くできないかということではありますが、これにつきましては、南魚沼市のみではなく県内の新潟市、上越、長岡、柏崎、5つの地域のところを調査した結果を、新潟県を通しまして、新潟県地盤沈下調査連絡協議会で確認等をした上で公表になります。それが大体3月の末、4月頭くらいに公表される形になっていいますが、状況によっては遅くなりますけれども、その正式な発表を待つて南魚沼市も公表するという形になっていますので、独自で先に発表するということはできませんのでご了承いただきたいと思います。

ただ、そうは言っても昨年、寺口議員からのご提案等もありまして、市報の5月1日号において最新の状況というところで、実際のリアルタイムで観測しているデータ等は皆さんにお知らせしたりということもしておりますので、そういったところはまたやっていきたいと考えております。

あと、深井戸の部分につきましては、何度も一般質問等でもお答えさせていただいているところでありますが、条例改正を平成29年にして、今現在、条例改正で年間平均2センチメートル、10年間で20センチメートルというところを目標にした中で進めてきています。そのところに対するポイントとして今観測しておりますが、そのところでバランスのよいような形で観測井戸を設置してやっていますので、今現在すぐに深井戸のほうを掘ってやるというふうなことは考えてはいない状況です。

過去の答弁でもありますように、今後その他地域と言われる地域への影響ですとか、重点地域への涵養の状況がどう影響してくるのか、そういったところの中で必要性があれば、やはり考えていかなければいけないというふうに思っております。

以上です。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 指定袋の強度の件ですけれども、令和元年度からバイオプラスチックの指定袋ということで導入させてもらってまして、最初の頃は確かに破れやすいだとか、切れやすいだとか、そういう苦情はあったのですけれども、年々その辺は改良されておまして、令和7年度についてはそういった苦情は全くありません。品質検査のほうもJIS規格で外部機関のほうへきちんと検査を依頼しまして、毎年そういった報告書で採用を決定しておりますので、そういったことはまずないのかといったところの認識でおります。

あと、不燃物残渣の新規の処分先ですけれども、これは近隣ではなくて、山形県村山市のほうへ新規の最終処分場を設定しまして、受入先の自治体との事前協定も済んでおまして、

令和8年度からそちらのほうに搬出できる準備となっております。

以上です。

○議 長 新ごみ処理施設整備室長。

○新ごみ処理施設整備室長 事業関連工事費の地元負担の件でございます。これに関しては、今回交差点改修等を行う場所は、搬入道路でメインに使うような部分でもありますので、特に新ごみ処理施設整備室の予算で事業改良を行うというところで、地元負担は考えてございません。

その次のスケジュールについてです。スケジュールにつきましては、全員協議会等でもお話しさせていただきましたが、令和7年10月末に入札公告を行い、令和8年4月頭に事業者から事業提案が出されるということで進んでおります。今現在順調に進んでおりまして、全員協議会でお話した内容で令和8年度も進むということで私たちは認識しております。それで進めてまいります。

以上です。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1点だけ、新ごみ処理施設のスケジュールで、SPCでありますけれども、先行事例等々を見ますと、プラントメーカーが主体となって、ほとんどそこで雇われる者は地元の若い者が中心だということでありましたけれども、このSPCの設立と運営についても我々に示されたスケジュールどおりにやるということで令和8年度は進むわけですね。

○議 長 新ごみ処理施設整備室長。

○新ごみ処理施設整備室長 SPCの設立についてです。SPCの設立は6月に事業者を決め、その後事業者がSPCを設立するということになりますので、事業者決定後、その中でSPCを速やかに決定してもらって仮契約につながるということになります。事業者のほうで事前準備を進めていると思いますので、それについても問題なく進むものと思っております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 17番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1点お願いします。149ページ、151ページ、可燃ごみと不燃ごみの処理のことでお伺いします。先ほど部長の予算説明で、不燃ごみの分別が増えているというような説明をしました。当市の場合はごみの原則としては、居住の自治体の原則にのっとりごみを捨てましょうとなっておりますけれども、当市においてはグリーンツーリズムもあるし、冬シーズンも市外のお客さんも来るわけです。特に不燃ごみは近隣の自治体に比べて、当市のほうがサービスがよくてというような問題もあるわけです。私はごみ捨てに行ったときに、業者ですか、家庭ごみですかと聞かれることはあっても、市内なのか、湯沢町なのか、市外なのかなどと聞かれることはないのも、もしそういうことで市外とかがあった場合、当市の市民サービスにのっとりごみ処理の仕方をしているわけですが、市内・湯沢町が原則だと

思うのですけれども、そういった場合の処理の仕方をどうしているのか。また、市外のごみの設定料金がないのであれば、そういった方に倍なのか、3倍なのか。やはり市民とは違うわけなので、そういうことを乗せてやるべきではないかというふうに思いますけれども、業務が増えているということもありますので、その辺を答弁願います。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 市外からの持ち込みということですが、一応原則的には受付窓口のほうで、市内ですか、湯沢町ですか、というふうな確認はすることになっております。それでもやはり聞き取りをしますと、市外から持ってくる人がいるといったところで、そういう方には市外からの人だということが分かった時点で、帰ってもらうといった対応をしています。ただ、それも申告制ではないのですけれども、そこで市内ですと言われれば、それはもう受け入れるというか、分かりませんのでそういった対応になっております。あと一時期コロナ禍の頃などは、免許証、身分証明書を提示させるかというところもあったのですが、そこはやはり受入れ側も、持ってくる方も、非常に神経質になっているからということで、そこは一旦やめた経緯があります。ただ、議員がおっしゃるように、市外からの持ち込み、そういうすり抜けみたいなものがあるとすれば、今後は気をつけていく必要があると思います。原則、湯沢町、あと市内以外については持ち込み禁止ということです。

以上です。

○議 長 17番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 原則はやはりそういうことになっていると思うので、コロナ禍ということですが、免許証の提示だったら何秒で見れば分かると思うのです。

以前、軽井沢町のごみの視察とかに行ったときに、やはり都会からすぐくごみが持ち込まれているという部分もありました。やはり当市も観光地としてもそうですし、近隣とのごみの出し方が違うので、やはりサービスのいいところで安価でいけるのであればそういう方も——倫理の問題かもしれませんが、それを当市がかぶっているようにだと、それはやはり何で市外の方のごみをやらなければいけないのと、普通そういうふうな考えになるので、免許証の提示とかをしていただいた上で帰すのか、新たな料金設定をつくって、市外の方には倍とか3倍の料金で処理していただく。やはりそういうことをしていかないと、市内のサービスなので、それはやはりうまくいかないのかというふうに思いますが、答弁願いたいと思います。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 逆に市外料金というものを設定してしまうと、では料金を支払えば、持って行ってよいのだというふうな形にも取られかねませんので、そこはうちのほうは料金設定ということではなくて、搬入の予防みたいところでしっかりと対策していきたいと思います。

以上です。

○議 長 18番・中沢一博君。

○中沢一博君 1点、優しいというか、なごやかな質問をさせていただきます。ごみの処理の……

○議 長 マイクを。

○中沢一博君 失礼しました。ごみ処理の件ですけれども、先ほど大和地域においては拠点回収をされているということでした。今年はお分かりのとおり大雪になっております。枝木がかなり折れております。ガソリン代もかなり高くなっております。そうしたときに、今までは庁舎内に保存することができましたけれども、今は全部現地のほうに持って行くという体制になっているかと思うのです。やはりこういうような異常気象になって大雪のときは、せめて期間を設けた中で、地域であそこに持って行けばよいという——わざわざ大和地域の方が塩沢まで持って行くのと正直言って大変なのです。そういう部分に関して、そういう配慮というものも以前はやっておりました。今はやっておりません。そういう部分もこういうような年は考えるべきではないかと思うのですけれども、そういう考え方についてお伺いさせていただきます。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 剪定枝の搬入については、春の一斉清掃で行政区にやってもらっていますけれども、剪定枝を積んだ車が4月下旬の設定日に集中しますと、やはり混雑するということで、ちょっと記憶が定かではないですが、去年か一昨年くらいから、六日町地域の剪定枝は、六日町の業者のところ。あとは、大和地域は大和地域の間接処理されるころのほうへ直接持って行ってもらうようにしています。当然塩沢のごみ処理施設へ持ってきても、受入れができるようになっていきますし、令和8年度の一斉清掃のときでもそういったことで継続しております。

以上です。

○議 長 18番・中沢一博君。

○中沢一博君 今、話を聞いていると、知らないのは私だけだったみたいでありますけれども、実際そういう広報というものはきちんとやられているのでしょうか。業者のほうに持って行くと言っても、どこに持って行ったらよいかという部分に関して、やはり私はその優しさという部分も、南魚沼市らしさではないかというふうに感じるのですけれども、それをもう1点お聞かせください。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 行政区のほうへそれぞれ搬入許可証みたいなものを、毎年この時期に出させてもらうのですけれども、行政区長のほうにはそういった連絡をさせていただいております。

以上です。

〔「分かりました」と叫ぶ者あり〕

○議 長 5番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 短いのを6点お願いします。135ページの自殺対策事業費ですけれども、新

しくA Iの相談チャットを始めるということですが、これまでもライフリンクとオンラインの相談窓口があったと思うのですが、それとは入れ替えて新しく始めるということなのか。そのライフリンクとの違いというか、優位制みたいなのがもしあれば教えてください。

2点目が137ページ、住民健診事業費のところですが、新しい健診施設ですが、3階に料理教室ができるスペースや大きな会議室で運動教室とかそういった住民の健康増進の活動ができるようなスペースがありますが、そういった2つのスペースを具体的に使う計画が令和8年度既にあるなら教えてください。

3点目、139ページ、病院事業対策費（事業会計操出金）についてですが、これまでの病院事業対策は、民間の事業者を圧迫しないように最善の努力をされてきた。例えば城内診療所を閉められる際は、どんぐりこどもファミリークリニックのことを考えてやられた。市民病院の小児科がないことに関しては、六日町こどもクリニックに配慮されて、民間事業をできる限り活用されるように頑張られてきました。令和8年度も民間事業者の方たちを圧迫しないようしっかりと連携を取って、訪問看護ステーションや特定のほかの民間事業者、民間の診療所などとの連携をどのように深めていくのかをお伺いします。

4点目ですが、病院事業対策費と同じところですが、令和8年度は通院の支援に関しては従来どおりの支援と、プラスA I オンデマンドに頼るということによろしいかどうかだけお尋ねします。

5点目、139ページ、医療のまちづくり市民会議は、これはこれまでと同じメンバーで、どういった目的で開催されるのかをお尋ねします。

最後6点目、143ページの雪資源活用事業費の貯雪業務委託料と雪国版環境教育実施業務委託料です。これは私が1年間ブランクがあってもちょっと分からないのですが、これだけためておいて雪冷熱のエアコンというのは、一般のエアコンを使うときよりも雪冷熱でやったときのほうがどれくらい二酸化炭素が抑えられて、どれくらい経費が削減されていくという計算式があった上で中学生の方たちに教育される予定があるのか。

以上6点お尋ねします。よろしくお願いします。

○議 長 保健課参事。

○保健課参事 1点目のNPO法人ライフリンクと、このたびのA I相談との違いですが、ライフリンクとは、ライフリンクが取りまとめをしている6団体か7団体があるのですが、SNS相談の情報の中からご本人の了解を得て、お名前等を聞いて、南魚沼市民の方だと分かった場合にのみ自治体連携というのですが、情報が来て対面シーンにつながっていくというふうな契約で、予算はなしです。

このたびは、先ほどお話したように、こちらで予算も盛って業者とやり取りしますので、どんな年齢層の方がどのくらいアクセスしているとか、何往復の相談があって、どのくらいの所要時間で終了しているとか、データ分析が細かにできるような体制になっています。もちろん先ほど言いましたように、匿名のままでも援助希求行動が起きたら、そこを返したかどうかは分からない面もあるのですが、こちらにつながっていくような仕掛けを一緒に構

築していくというふうな仕事になっています……（何事か叫ぶ者あり）そうですね、ライフリンクとは協定を結んだまま、2つの形でいきたいと思っています。

2番目のご質問ですが、新健友館での予防活動、保健活動につきましては、高血圧——当市が脳血管疾患の医療費とか死亡がすごく多いのでそこに着目しまして、令和8年度は高血圧を中心にした健康教育を短い時間で何サイクルかするような形を取ったり、あとは介護保険の高齢福祉のほうではフレイル予防で口腔ケアの健康教育みたいなものも15分単くらいで何サイクルかやるような計画がございます。

以上です。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 医療対策の関係で、1点目は民間事業者を圧迫しないかということですがけれども、私も今年度、南魚沼市医師会の副会長になりますけれども、この地域はもう民間を圧迫するなどと言っている余裕はなくて、一緒になってやらなければいけない。先ほどの施設整備もそうですけれども、とにかく病診連携、病病連携一緒になってやらなければいけない。訪問看護ステーションにつきましても、私どもでは手の届かないところを一生懸命やっている民間の訪問看護ステーションもありまして、常に連携しながらやっていきたいというふうに思っております。

それから、足の問題ですけれども、これには限りがあると思っていまして、若干の通院支援やA I オンデマンドということでも期待しておりますけれども、やはりどうしても遠隔地で、足が悪くて交通ができなくて、100%そういうことに頼られないところがあって、みとりを選択する方もいらっしゃる。そういう方が困らないような形で、市長が施政方針で述べられたように、特別養護老人ホームでも例えば透析の患者を受け付けるとか、あるいはそういう住宅政策についてもちゃんとやらないと、1つの政策だけで全部解決ということはあり得ないというふうに思っております。

それから、5番目に医療のまちづくり市民会議の問題ですけれども、一頃は医療の再編ということで、対話型ということで様々なことをやってまいりましたけれども、南魚沼市では骨太の全体計画というのを令和4年度から令和9年度まで、国の言い方にしますと経営強化プランというのを令和9年度までというふうな形でやっています。先般も令和8年度以降の診療報酬体系が示されましたが、なかなか大変な時期を迎えようとしております。こういった医療政策の大転換のときには、まだメンバーを決めておりませんが、そういった受け手である市民がどういうふうなことを選択していくのか、よくよく工夫してお話を聞きながらやっていきたいというふうに思っております。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 143ページの雪国版環境教育実施業務委託料に関してですが、計算式等具体的なエネルギーの計算を入れているのかということですが、そういう計算式とかが入った教材というかそういうものではなく、雪をテーマにした幅広い視点から学んでもらいたいという形の教材となっています。

以上です。

○議 長 5 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 1 番目、自殺対策についてですけれども、A I のことは高齢者の人たちの自殺予防にもつながるというふうな考えがあってやっているということによろしいか。もしなければ、高齢者にはまた別の施策があるのか教えてください。

2 点目ですけれども、住民健診施設の健康予防活動に関しては、これは皆さん、バスの通院に関しては支援が受けられるのかどうかだけ教えてください。

3 点目の連携はオーケーで、足もオーケーで、5 点目の医療のまちづくり市民会議は、メンバーはまだ決まっていないということですが、公募をされる予定があるかどうかだけ教えてください。

6 点目ですけれども、最後の雪資源は、計算式はないということですが、それではいまだに市としては、雪を使った雪冷熱でエアコン的なクールなエアーをするのと、実際電気のエアコンを使った場合、どちらのほうが実際に経費が安くなるとか、どちらのほうが二酸化炭素が少なくなるかというのを、市としては今の段階ではまだ分からないということによろしいですか。

○議 長 保健課参事。

○保健課参事 では、1 点目の自殺対策です。先ほど説明がちょっと下手くそだったので、特に働き盛りの男性をターゲットにしているということではなくて、全住民がターゲットです。そして時間も 24 時間ですので、最初に入るときに年齢とかを少しお聞きするようなプログラムになっているのですが、その相手に沿った——若いお子さんもそうですけれども、相手に沿ったようなやり取りで、どの年齢の方にも対応しています。

それから、健友館のバスが対応しているかということですが、健診においでになった方、たくさんおいでになる機会なので、そこでちょっとお誘いをして、バスを待っている時間とかに、短時間でも健康教育ができるように、何サイクルか、1 回ではなくて、1 日に何回もするような形で対応していく予定であります。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 市民会議の新しいメンバーの選び方ですが、市長の考え方もあると思いますのでよく相談したいと思いますが、個人的には今まで一生懸命やってきたときに公募しないということで大分叱られた経緯もありますので、同じ努力をするのであれば、みんなに喜んでもらいたいというふうに思っていて、できるだけ、全員ではありませんけれども、公募の方も入れたい——入れたいとは失礼ですが、入っていただきたいというふうに思っています。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 子供たちに示す教材にそういった計算式というところを出しているわけではありませんが、実際に南分館のところでは雪冷房を入れた場合、その期間においてどれくらいの二酸化炭素の排出の削減になるのか、電気料の削減がどうなのかというところは検証

しております。

以上です。

○議 長 5 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 では最後に雪のことをお尋ねしますが、当然雪を集めるときにかかった車が出す排気量とか、そのときにかかった人件費とか、そういったものも全部含めて電気のエアコンの比較で、実際電気料とか二酸化炭素がどれくらい節約されたのかというのを、今、教えてもらってもよいですか。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 決算のときにはそういったものを細かくお出ししたいと思っていますし、令和 6 年度のところもあるのですが、今ちょっと手元にございませんで、そのときにまた精査して発表したいと思います。

以上です。

○議 長 決算のときにご報告をするということですので、よろしく願いいたします。

○議 長 6 番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 1 点だけお願いします。143 ページのカーボンオフセット制度活用事業費のところの 11 の J クレジット妥当性確認審査手数料ということですが、審査する機関について詳しく教えていただきたいと思います。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 期間というのは——ここで質問してよいのでしょうか。期間というのは審査する時間的なもの、それとも審査する……（何事か叫ぶ者あり）

○議 長 施設というか、組織……

○環境交通課長 審査機関のほうは、国で定められた機関がありまして、数が非常に少ないところになるのですが……一般社団法人日本能率協会ですとか、一般財団法人日本品質保証機構、一般財団法人日本海事協会、ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社といったもので、審査機関というのが国のほうで決められたところがありまして、そこに受け入れるかどうかというところをお願いしてやってもらうという形になってきます。

以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、4 款衛生費に対する質疑を終わります。

○議 長 ここで休憩いたします。休憩後の再開を 15 時ちょうどいたします。

〔午後 2 時 46 分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午後 3 時 00 分〕

○議 長 5 款労働費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、5 款労働費について説明いたします。

予算書 156、157 ページをご覧ください。令和 8 年度労働費は、前年度比 463 万円、9.9% の減です。説明欄 1 の職員費は、前年度比 84 万円の減、正規職員 2 人の給料・手当等です。2 常勤職員給料が前年度比 21 万円、その 2 行下、3 常勤職員手当等が前年度比 48 万円、その下の行、4 常勤職員共済費が前年度比 10 万円、それぞれ減となっております。

2 の雇用対策事業費は、前年度比 88 万円の減です。3 行目、12 指定管理者委託料は、今まで、サンティックスchoolの光熱水費をはじめとする施設維持に係る経費につきましては、県から受託している職業訓練実施受託料や、自主訓練の受講料などで賄ってまいりました。しかし、新型コロナ蔓延後、受講生が非常に減少しており、それに伴い県からの受託料収入等も減少し、光熱水費等の維持管理に係る経費を捻出することが難しくなりました。そのため、施設維持費相当を新たに委託料として支出するもので、皆増。

5 行目、18 南魚沼能力開発運営協会補助金は、南魚沼市能力開発運営協会に係るプロパー 2 人と臨時職員 1 人の人件費について補助率 10 分に 9 を補助するもので、前年度比 120 万円の増。その下の行、18 雇用促進奨学金返還支援補助金は、市内事業所の雇用確保支援のため、採用者が奨学金を借りていた場合、事業所と共にその奨学金の返還支援を行うもので、前年度比同額。今回から新たに個人給付も対象にするものです。

なお、前年度ありました短時間労働マッチングアプリの南魚沼マッチボックス運用に係る労働環境提供・効率化事業委託料 594 万円は、この事業が自主運営益で運用できることとなったことから、皆減となっております。

3 の労働施設管理費は、浦佐にあります働く婦人の家の維持管理に要するもので、前年度比 290 万円の減です。2 行目の 10 燃料費は、実績により前年度比 10 万円の減。また、前年度に地下タンク腐食防止工事を行った施設改修工事費 280 万円が皆減となっております。そのほかは、ほぼ前年度同額です。

以上で、5 款労働費の説明を終わります。

○議 長 労働費に対する質疑を行います。

21 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 157 ページの雇用対策事業費の雇用促進奨学金返還支援補助金について 2 点お伺いします。

1 点目が、この制度は非常によいと思っているのですが、30 歳未満という上限がありまして、これから市外で働いている方とかの Uターン就職等を促進するためには、やはりこの年齢条件等緩和というものも考えていかなければならないのではないかと思います。その辺の考えがあるかどうかをお聞きします。

2 点目、今説明がありました、この制度は非常に事業者マターという色合いが強くて、利用が少なかったと思います。40 人分の予算を組んでいながら、現在 2 人、2 社の利用にとどまっているのですが、この個人給付になったところで非常に増えると思っています。この個

人給付の仕方は、今までだと事業者が返還していたのですけれども、これは個人が直接返済するという考えでよろしいでしょうか。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 まず、1点目の雇用促進奨励奨学金返還支援補助金の年齢制限でございますけれども、令和7年度に制定された事業でございます、1年目ということでございます。年齢については現在同様に30歳未満ということで考えております。

2点目の個人のほうの考え方でございますけれども、これにつきましては市内在住の方が企業にお勤めで、個人で奨学金を返還している部分でございます。その部分の2分の1を補助するというところで今現在考えております。

以上でございます。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 18番・中沢一博君。

○中沢一博君 関連で、今の支援補助金の件で聞きますけれども、また新たな一步をスタートいただきまして本当に喜んでいると思います。そうした中で、例えば個人のほうに補助金としてやるということになった場合、所得に加算されるかと思います。その税のほうはどのように判断していいのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 これはほかの補助金等もそうですけれども、基本的には個人の方については、雑所得の計上をするという形になると思いますので、そういう処理をしていただくようお願いするという形になろうかと思います。

以上です。

○議 長 18番・中沢一博君。

○中沢一博君 そのために、行政が入った中でやるというふうなことも聞いております。そして所得に還元——結局、収入からその分だけまた減るわけです。そういう部分も今加味しているというふうに私は聞いているのですが、そういう考え方というのはないのでしょうか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 個人給付型の補助金については、どれもすべからく同じような状態の考え方をしております。そこは個人の申告の関係の方法をどうされるかによるのですけれども、実際この制度も今年始まって、来年はこれを個人給付にするという形の中で、やはり今の状況を見ながら——今30歳以上の方の話もありましたけれども、変化するというか、改善しなければいけないところはありますので、そのところは今後また状況をお聞きした中で取り組んでまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○議 長 19番・牧野晶君。

○牧野 晶君 同じなわけですがけれども……

○議 長 マイクを……

○牧野 晶君 正社員のみにするのか、それともアルバイトやパートなどもしていくのか。このところは非常に大事だと思うのです。当市では冬が非常に人手不足になったりもするので、夏は夏で例えば別の仕事をしていて、冬は昔から例えばこの食堂に来てくれとか、旅館に来てくれとか、ホテルに来てくれとか、そういうふうな流れとかもあって、やはりどこのところでも労働力不足というのはあるので、これにちょっと期待しているところはあるわけです。そこのアルバイトでもパートでも、返済していれば出していくという形にするのか、それとも正規就労だけにするのかというのは、非常に難しいところかもしれないですけども、ちょっとうまく考えていただければという思いがあるのですが、どういうふうなことを想定しているのかお願いします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 こちらの補助金ですけれども、令和7年度につきましては、正規の雇用者ということで、パートタイムの労働者と契約社員、派遣労働者等を除くという規定でございます。今ほど言いましたように、制度1年目ということでございます。また、去年は企業連携型で2社程度でございまして、今回は個人給付型に広げるという形の中で、より多くの方が使える仕組みというのを、やはり我々も検討していかなければならないということだと思いますので、今後この制度の改定のときにどういうふうに最終的にするかというのはちょっと検討の余地とさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、5款労働費に対する質疑を終わります。

○議 長 6款農林水産業費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、6款農林水産業費について説明いたします。

予算書156、157ページをご覧ください。

令和8年度農林水産業費は、前年度比1億3,769万円、11.4%増の13億4,709万円となっております。

1項農業費は、前年度比1億832万円、11.1%増の10億8,152万円です。

1目農業委員会費は、前年度比74万円、2.8%の増です。説明欄1の農業委員会運営費は、前年度比64万円の増です。会計年度任用職員報酬のアップに伴い、1行目の任用職員報酬が前年度比11万円の増。

めくっていただきまして158、159ページ。説明欄1行目、1農業委員報酬は農業委員19人分の報酬で、農地利用最適化交付金の増額が見込まれることから、前年度比38万円の増。2行目、1農地利用最適化推進委員報酬も24人分の報酬ですが、同様の理由により増額が見込まれるため、前年度比48万円の増。3行目の3任用職員手当等とその下の行、任用職員共済費もベースアップ等に伴い、それぞれ前年度比5万円、それから3万円の増。13行目、10

消耗品費は、7月に農業委員、最適化推進委員の改選を迎えますが、新しい委員に作業着とテキスト等を配付したいことから、前年度比25万円の増です。

なお、サポートシステムの地図更新のため、前年度計上してありました電子データ統合等業務委託料69万円は、事業終了により皆減。その他は前年度ほぼ同額となっております。

2の農業委員会補助・負担金事業は県農業会議拠出金などで、前年度比10万円の増。2行目の18新潟県農業会議情報事業負担金が、農業機関紙——新聞になりますが、料金が改正されることにより同額が増額するもので、ほかは前年度同額です。

2段目、2目農業総務費は、職員17人分の給料、手当等で前年度比300万円、2.3%の増です。

3段目、3目農業振興費は、前年度比2,769万円、13.7%増です。1の農業振興一般経費は前年度比232万円の減。南魚沼産コシヒカリの販売促進とブランド力の向上を目的に進めている経費です。説明欄の7講師謝礼から8費用弁償までが前年度同額。

めくっていただきまして160、161ページをご覧ください。説明欄2行目、10消耗品費は、イベント等で使用するノベルティ用コメパック等を購入するものですが、米の価格高騰に伴い購入価格が上昇したことから、前年度比85万円の増。4行目、10の印刷製本費は、実績を見た中で前年度比21万円の減。5行目の11広告料は、前年度に引き続き西武ベルーナドームで南魚沼産コシヒカリのスポンサー試合を行うもので、前年度比79万円の増。その2行下12各種業務委託料は、首都圏を中心に販売促進活動の展開や、メディア等を介してのプロモーション、宣伝広告を行うための委託料ですが、3年間実施した新聞への広告掲載等PR方法を見直したことから、前年度比398万円の減。8行目の12害虫防除等業務委託料は、河川のカメムシ類防除業務を県より受託して実施しているものですが、業務に要する人件費や薬品類などのコストが増加していることから、前年度比23万円の増です。そのほかは前年度ほぼ同額となっております。

2の農業振興対策補助事業費は、前年度比2,163万円の増。1行目の18南魚沼市安全・安心米づくり推進協議会負担金は、市とJA、それから新潟県農業共済組合が参加して、市内水稻栽培時の病害虫の発生について、被害抑制のための調査や対策指導を行っているもので、前年度同額。3行目の18青年就農支援事業補助金は、新たに農業経営を開始する青年就農者に対し、3か年にわたり年150万円ずつ事業支援を行うもので3人分に加え、農業用機械、このたびにつきましては、トラクター、それから田植機、各1台の購入について国・県補助を活用して4分の3の補助を行うことから、前年度比525万円の増となっております。

4行目、18環境保全型農業支援事業補助金は、市内において魚の養殖と水耕栽培を融合させた循環農業であるアクアポニックスに新たに取り組む農家への支援として、事業費の2分の1について支援を行うもので、皆増。5行目の18畜産振興促進支援事業補助金は、市内畜産業者の施設投資につきまして、その整備費の2分の1について支援を行うもので、皆増。ともに県の補助金を活用してのトンネル補助となっております。6行目の18南魚沼市スマート農業機器導入事業補助金は、今後増えていくと思われるスマート農業機械などの導入につ

いて、新たに支援制度を設けたもので、補助率2分の1以内、上限100万円で5件程度の支援を想定しており、こちらも皆増となっております。

なお、令和7年度初めて実施いたしました南魚沼市農業用機械整備支援事業補助金2,000万円は、このたびは国の重点支援交付金を活用し、既に12月定例会の補正で対応させていただいてありますので、皆減。

また、市内農家が行う野菜苗生産のためのビニールハウス1棟の整備について、県の補助金を活用してトンネル補助を行った園芸生産促進事業補助金467万円、及び鳥獣被害対策で駆除した鳥獣をジビエ肉に解体・加工する設備の導入について、県の補助金を活用して補助を行った鳥獣被害対策・利活用促進事業補助金643万円は、ともに事業終了により皆減となっております。

3の水田農業構造改革対策推進事業費は、前年度比81万円の減。会計年度任用職員報酬のベースアップに伴い、1行目の1任用職員報酬から3行目の4共済費までが、合わせて前年度比4万円の増。7行目、18経営所得安定対策推進事業費補助金は、農業再生協議会への事務費補助で、前年度比24万円の増。8行目、18農業再生協議会補助金は、前年度実施していました非主食用米への差額調整分をやめ、対して酒米助成を拡大することから、前年度比110万円の減。その他は前年度ほぼ同額となっております。

4の農林業有害鳥獣被害対策事業費は、前年度比338万円の増。3行目の18鳥獣被害防止対策協議会補助金が、熊の捕獲について、国において特別対策費300万円が措置されたこと等により、前年度比338万円の増。そのほかは前年度同額です。

次の5のふるさと農園維持管理費は、前年度ほぼ同額です。

めくっていただきまして162、163ページ。

説明欄6の農業体験実習館事業費は、前年度比6万円の減。3行目の12建築物定期調査・建築設備定期検査委託料について、集会施設について2年おきに行う検査が今回実施されませんので、それに伴いまして前年度比5万円の減となっております。そのほかは前年度ほぼ同額です。

1つ飛びまして、8の中山間地域等直接支払事業費は、前年度比848万円の減。前年度に計上してありました第6期対策の本調査が終了したことから、12の測量設計等委託料が、前年度比385万円の減。2行目の13電算システム・ソフト等使用料は、前年度比26万円の減。3行目の18中山間地域等直接支払交付金が、5協定、対象面積で17.8ヘクタール減少したことから、前年度比436万円減となっております。

その下、9の稲作生産対策事業費は、生産者が行う圃場あぜ抜き工事への補助で前年度同額。工事費の2分の1、10件程度を想定しております。

その下、10の経営構造対策施設整備事業費は、前年度比1,276万円の増。1行目の18施設整備事業償還金補助金は、JAが借入れを行って施設整備を行ったものについて、その年度ごとの償還額の10%を市で10年にわたり補助するもので、従来の精米施設に令和7年度整備されたスイカ選果施設の償還補助が加わったことから、前年度比677万円の増。2行目の

18 施設整備事業導入補助金は、J Aが進めた施設整備で借入れを伴わなかったものについて、負担総額の 10%を 10 年間、分割補助するもので、大和第 2 カントリーエレベーターとしいたけパックセンターが対象となっておりまして、こちら皆増です。令和 7 年度までは全て施設整備事業償還金補助金として計上していましたが、今回から借入償還の有無で整理させていただきます。

その下、11 の環境保全型農業直接支援対策事業費は、前年比 63 万円の増。有機農業や堆肥施用を進める環境保全型農業に取り組む農業者への支援を行うもので、要望見込みに基づき増額、国・県で 4 分の 3 補助の事業となっております。

その下、12 の農地中間管理事業費は、前年度同額。新潟県農林公社からの受託事業です。

その下、13 の農業振興補助・負担金事業は、前年度比 98 万円の増。7 行目の 18 南魚沼産米消費拡大促進補助金は、北里大学の食堂で南魚沼産コシヒカリを提供するために一般米との差額について市で 60%、J A40%で補助するもので、皆増。8 行目の 18 全国農業担い手サミット負担金は、令和 8 年度に新潟県において全国農業担い手サミットが開催されることに伴う開催負担金で、皆増。そのほかは前年度同額となっております。

2 段目、4 目畜産業費。説明欄 1 の畜産振興費は、有機センターの管理運営に係る経費で、ともに前年比 97 万円、13.7%の増。

めくっていただきまして 164、165 ページをご覧ください。説明欄 1 行目の 12 指定管理委託料は、収支状況を見た中で不足する運営費に加え、前年度修繕料で計上していた施設や機械の修繕費 200 万円も指定管理料に組み替えたことから、前年度比 346 万円の増。対しまして、前年度ありました修繕料 200 万円と、センター製造堆肥の運搬費補助を行った堆肥散布広域化支援補助金 50 万円が皆減となっております。また、そのほかは前年度ほぼ同額となっています。

2 段目、5 目農地費は、前年度比 6,480 万円、11.7%の増です。説明欄 1 の農地一般経費は前年度比 6 万円の増。5 行目の 18 設計業務積算システム構築負担金为新システム構築のため前年度比 6 万円増加したことによるもので、そのほかは前年度ほぼ同額です。

2 の農村公園維持管理費は、滝谷、中之島 2 農村公園の維持管理費で、前年度比 393 万円の減です。前年度、姥沢農村公園廃止に伴いまして、構築物撤去や整地など原状復旧に要した敷地整地工事費 390 万円が皆減となったことによるもので、そのほかは前年度ほぼ同額となっております。

その下の 3 農業施設維持補修事業費は、市の管理する幹線農道の維持補修に要する経費ですが、前年度の実績を見た中で、前年度比 3 万円の減となっております。

その下の 4 の土地改良事業費は、前年度比 2,068 万円の増。1 行目の 18 農道整備等事業償還補助金は、管内にあります 2 土地改良区の農道整備や区画整理事業などの長期借入れへの償還補助で、前年度比 103 万円の減。3 行目の 18 地元施工農業用渇水対策施設整備事業補助金は、渇水対策として地域が実施する農業用井戸新設等の費用について 90%を支援するもので、前年度比 2,000 万円の増。5 か所施工する予定となっております。4 行目、18 基盤整備

促進事業補助金は、台上、一之沢、金清坊各地区の用水路整備事業を行うトンネル補助で、前年度比 833 万円の増です。

なお、前年度ありました消雪用井戸から直接側溝に水を流せるようバルブベントを設置する消雪設備改修工事費 662 万円は、田植時期の利用に備え、既に 12 月定例会において補正いただいていることから皆減となっています。

5 の水利施設管理強化事業費は、頭首工 2 か所、取水工 1 か所、揚水機場 2 か所、幹線用排水路 24 か所の維持管理への負担金で、前年度比 134 万円の減です。

次の 6 の県営事業負担金は前年度比 6,185 万円の増。

1 行目の 18 県営ため池等整備事業負担金は、前年度比 121 万円の増。西部幹線小栗山用水路工事費負担金となっております。2 行目の 18 農地環境整備事業負担金は、前年度比 1,030 万円の増。泉盛寺開田地区及び荒金・堂島新田地区の区画整理事業費への負担金。3 行目の 18 県営特定農業用管水路等特別対策事業負担金は、前年度比 32 万円の増。八色原の用水路工事負担金です。

めくっていただきまして 166、167 ページをご覧ください。説明欄 1 行目の 18 基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金は、前年度比 100 万円の減。五城土改の水管理施設の遠隔監視システムの更新に要する事業費への負担金です。2 行目の 18 防災重点農業用ため池等緊急整備事業負担金は、山崎、寺尾、岩ノ下、栃窪 4 か所のため池について防災リスク低減のため実施する改修工事についての負担金で、前年度比 1,813 万円の増。山崎は令和 9 年度まで、その他は令和 10 年度まで継続される事業となっております。3 行目の 18 河川応急事業負担金は、東泉田にある山王川水門昇降機の改修に係る負担金で、前年度比 1,048 万円の増。令和 9 年度までの事業となっております。4 行目の 18 経営体育成整備事業負担金は、前年度比 876 万円の増。吉里地区、それから大月地区 3 か所の区画整理事業への負担金。5 行目の 18 かんがい排水事業負担金は、前年度比 210 万円の増。上田第 1、中之島第 1、仙石用排水路工事への負担金。6 行目の 18 中山間地域農業農村総合整備事業負担金は、山口地内の圃場整備事業への負担金で、前年度比 1,155 万円の増です。

7 の農業集落排水事業対策費（事業会計繰出金）は、下水道事業会計への繰出金で、処理場や管渠等の施設維持管理費及び公債費などへの支出に対し、使用料等の収入が不足する分を繰り出すもので、前年度比 250 万円の減です。

次の 8 の多面的機能支払事業費は、前年度比 1 万円の増です。こちらは国が 2 分の 1、県 4 分の 1 の補助を受けて市内 12 の広域組織に対し、農地、農業施設の保全・管理のための地域の共同活動を支援するもので、平成 27 年に法令化され、より安定した事業実施の態勢となり、市内農振農用地の約 95.2%、面積としましては 5,572 ヘクタールで取り組まれている事業となっています。10 行目の 18 多面的機能支払交付金を含め、前年度ほぼ同額で計上されております。

9 の農地補助・負担金事業は、前年度同額。なお農道五十沢線の舗装改良工事を 5 か年にわたり行い、前年度までありました地方創生道整備事業費 1,000 万円が事業終了により、皆

減となっております。

2 段目、6 目揚水設備管理費は、前年度比 109 万円、5.2%の増です。説明欄 1 の揚水設備維持管理費は、新幹線トンネル工事に係る用水補償関係のポンプ等の管理経費で、前年度比 109 万円の増。1 行目の 10 修繕料は、用水施設 15 か所の修繕費に加え、上の原区、君帰区の施設修繕——トラップの交換になりますが、こちらが増えたことから、前年度比 311 万円の増。2 行目の 10 光熱水費（電気）は前年度の実績を基に算定し、前年度比 71 万円の増。一番下の行、13 土地改良区用水使用料は、西山地区にあります圃場 18.53 ヘクタールについて、南魚沼土地改良区の整備幹線水路から取水を行っているもので、動力費高騰等により前年度比 26 万円の増となっております。

なお、上越新幹線塩沢トンネル内揚水施設の土砂しゅんせつを 2 年おきに行うため、前年度ありました各種業務委託料 300 万円が今回は皆減。その他は前年度同額となっております。

めくっていただきまして 168、169 ページをご覧ください。7 目ふるさと応援活用基金事業費は、前年度比 1,000 万円の増。説明欄 1 の用排水路等長寿命化緊急 5 か年事業費は、農業用施設の長寿命化を図るため、通常の多面的機能支払事業では取り組めない用排水路の土側溝や老朽化した側溝の補強・更新などについてさらに上乗せ支援を行うため、令和 6 年度より緊急 5 か年事業として取り組んでいるもので、要望箇所が多いことから増額いたしました。

2 番目の表、2 項林業費は、前年度比 2,477 万円、10.5%の増です。

1 段目、1 目林業総務費は、3 人分の給与等で前年比 223 万円、9.4%の増。

2 段目、2 目林業振興費は、前年度比 387 万円、4.2%の減です。説明欄 1 の林業振興一般経費は、前年度比 41 万円の増。前年度、ナラ枯れ被害への対策としてカシノナガキクイムシ駆除を行いましたカシナガ病虫害駆除委託料 42 万円の皆減によるもので、その他は前年度ほぼ同額となっております。

その下、2 の分収造林事業費は、前年度比 183 万円の減。津久野上新田区の市行造林団地の除間伐、枝打ち、作業道修繕に係る経費です。

その下、3 の民有林保育事業費は、前年度比 100 万円の増。民有林保育のための除間伐、枝打ち、作業道整備に対し、国県補助金への上乗せを行うもので 20 ヘクタールの施業が予定されております。

4 の森林資源活用事業費は、前年度比 209 万円の増。1 行目の 12 間伐事業委託料は、前年度比 49 万円の増。舞子地内をモデル団地に指定して利用間伐 2.27 ヘクタール、作業道整備 570 メートルの整備委託を行うものです。2 行目の 18 南魚沼市薪ストーブ等設置補助金は、前年度まで環境交通課においてバイオマスストーブ等設置補助金として施策展開しておりましたが、現在、当市の環境に配慮した再生エネルギー施策もバイオマスのみでなく、太陽光や雪冷熱など多岐にシフトしていることから、木質バイオマス暖房機器導入への補助制度を林業担当である農林課に移管するもので、こちら皆増となりました。

5 のふるさと里山再生整備緊急 5 か年事業費は、前年度同額。里山林が持つ公益的機能の向上や、荒廃里山の再生や保全のため、集落周辺の里山林の整備支援を進めるもので、令和

4年度からの5か年継続事業として開始し5か年目となるもので、10地区、実施面積20.0ヘクタールへの補助を想定しております。

6の南魚沼産材で家づくり事業費も前年度同額。10棟分の補助を予定しています。

7の森林整備促進事業費は前年度比931万円の減です。3行目の10印刷製本費は、森林整備や林業などへの理解を得るため制作するパンフレットについて、前年度は各種委託料で計上していたものを振り替えたもので、皆増となっております。

めくっていただきまして170、171ページ。説明欄1行目の18新潟県スマート林業推進協議会負担金は、市内森林の資源解析のため航空レーザー計測を県が中心となって組織されている協議会を通じて行うもので、前年度比800万円の減。今回につきましては、大和地区1,345ヘクタールの調査を予定しております。

なお、前年度ありました森林や木材などについて理解を深める木育を進めるための普及活動業務を委託する、各種業務委託料145万円が皆減。一部、パンフレット制作代のみ、先ほど申し上げた印刷製本費に振り替えとなっております。そのほかは前年度ほぼ同額です。

その下、8の森林整備加速化・林業再生事業費は、市内認定林業事業者が取り組む森林計画の策定や境界の明確化事業について、国・県の補助、合計75%、市25%の割合で交付金として支援を行うもので、皆増です。

その下、9の林業振興補助・負担金事業は、前年度ほぼ同額です。

2段目、3目林道事業費は、前年度比2,810万円、24.0%の増です。説明欄1の林道維持管理費は、前年度比4,990万円の減。3行目の12施設管理等委託料は、広域幹線林道の管理業務を委託するもので、林道高石中ノ又線の管理費増加などにより、前年度比10万円の増。

なお、前年度ありました林道高石中ノ又線改良工事費5,000万円が、事業終了したことから皆減。そのほかは前年度同額です。

2の安全・快適な林道再生事業費は、前年度同額。林道の危険箇所改良のため14の林道修繕工事費が前年度比70万円増となりましたが、前年度ありました測量設計等委託料70万円が皆減となっており、差引きで同額となっております。

3の地方創生道整備事業費は、地方創生整備推進交付金を活用して市道や農道、林道を整備する事業で、前年度比7,800万円の増。14林道修繕工事費は、林道永松線ののり面修繕工事に加え、林道ヤゴ平線の地滑り対策及び橋梁撤去工事が加わることから、前年度比9,800万円の増となりましたが、前年度、林道ヤゴ平線の橋梁詳細設計を行った測量設計等委託料2,000万円が業務終了により皆減となっております。

3段目の4目治山振興費は、前年度比168万円、49.7%の減。説明欄4行目の12施設管理等委託料は、五日町にあります五日町グリーンハウスの施設管理費が物価高騰などの影響から、前年度比16万円の増。そのほかは前年度ほぼ同額です。

なお、前年度、重機借上げに要しました機械器具借上料10万円、それから老朽化した長崎グラウンドの施設解体を行った建物等解体工事費176万円が、皆減となっております。

めくっていただきまして172、173ページ。3項1目水産業振興費は、前年度比460万円の

増です。説明欄 4 行目の 18 流域資源環境保全事業補助金は、魚野川流域の将来にわたる内水面環境及び水産資源を維持していくために、魚沼漁業協同組合が取り組む保全・保護活動について、流域の 2 市 1 町で支援を行うもので皆増。そのほかは前年度同額です。

以上で、6 款農林水産業費の説明を終わります。

○議 長 6 款農林水産業費に対する質疑を行います。

14 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 点伺います。161 ページ、下のほうの 4 番、農林業有害鳥獣被害対策事業費です。ここの補助金のところには熊対策という話でしたけれども、電気柵も入っていると思います。それで、電気柵ですけれども、地域によっては申し込んでも全部駄目だったというところがあるのですが、これはどういう基準で申込みを選別して、順番をつけてやっているのかを伺います。

○議 長 農林課長。

○農林課長 前年度に個々の申込み、要望をいただいて、現地のほうを確認してということとさせていただいていますが、全部断られたというようなところがあったというのがちょっと私のほうでもしっかりと把握しておりませんで、緊急性があるところから順次させていただいているという状況だということで考えております。

○議 長 14 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 熊対策としても電気柵はかなり有効で、つけたところからは好評ですけれども、そうすると予算の関係上断ったということではなくて、現地調査をして、優先順位をつけて、段々やっているということなのですね。そうすると追加というのはもう全くないということでしょうか。

○議 長 農林課長。

○農林課長 前年度で予算をある程度組んでおりますので、優先順位をつけた中で対応させていただいているということになります。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 5 点ほどお願いいたします。まず、157 ページ、農業委員会運営費 2,640 万円でありますけれども、令和 8 年度に予定している農地パトロールの計画はどんなものかというのを、まずお聞かせください。

それから、161 ページの農業振興一般経費の中の害虫防除等業務委託料 212 万円でありますけれども、市有地が道路に草がかからないということで、広い面積のところは草がぼうぼうで——要はカメムシです。カメムシが大量発生している。それが周辺の田んぼのほうへ飛んでくるということで、何とか防除をお願いできないか、ということをお願いも出ていると思うのです。そういうことであれば、やはりブランド米でありますから、大変この害虫駆除というのは大事な部分でありますけれども、この 212 万円というのは、どの程度までやるのかということをお聞きします。

それから、161 ページの農業再生協議会の話であります。需要に応じた作付ということを中心にして、今年度の作付面積等は決まったようでありますけれども、ブランド米の不足ということが長年言われてきている中で、再生協議会の中でもう少し作付面積を増やすというところが議論されたのではないかと思いますのでありますけれども、そこら辺の内容をお聞かせ願いたいと思います。

それから、171 ページの新潟県スマート林業推進協議会負担金の航空測量であります。大和地区ということでありますけれども、前年度より 800 万円ほど減額で 1,000 万円ということでありました。これを基に次の年、その次の年あたりからの林業のほうの再生といいますか、保育が始まっていくわけでありますが、これは予算が減額になってきたということは、県のほうがこれくらいしかないということでしたのか、あるいは対象面積に合わせてこれくらいになったということなのか、どちらかお知らせ願いたい。

それから、173 ページの流域資源環境保全事業補助金 460 万円で、魚野川流域のということで、魚沼漁業協同組合への補助ということでありますけれども、魚沼漁業協同組合がどういことをなさるのか。それに対してのどういう補助なのかということをお聞かせ願いたい。

○議長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 それでは、1 点目の農地パトロールの件でございます。農地パトロール、令和 8 年度につきましては、まだ具体的な計画等はこれからとなりますけれども、考えておりますのは、まず令和 7 年度で遊休農地と判断した農地の現状の確認、それと合わせまして新たに発生した遊休農地等の確認を行いたいと思っております。

あとは市内でも山際等、既に山林原野化しているのですけれども、私どもの農地台帳上、農地として登録されているところがございますので、そういった非農地とできるような箇所がないかどうか、非農地判断について実施したい。あとは納税猶予に該当している農地について、そちらの営農状況を確認したいと思っております。

それに加えて、令和 7 年度に農地法 3 条で新たに取得した農地の営農状況等について確認して、農地を取得した上で、きちんと営農されているかどうか、そういったところを確認していきたいと思っております。

以上です。

○議長 産業振興部長。

○産業振興部長 では、3 点目と 5 点目を私のほうからお答えいたします。農業再生協議会のほうで、ブランド米不足というのは当然言われておりまして、こちらのについては議論されているかということですが、当然議論は内部ではやっています。ただ、農業再生協議会については、作れるお米については当然作っていただくのは個々の農家の考え方になるところもありますし、やはり県とかほかの J A が入っている中にあっては、やはりどうしても酒米であったり、それから業務用米、そういうものの作付も行わなければいけないというところがありますので、議論はしていますけれども、そこはやはりバランスよく考えるというふうに進めていただいていると考えております。

それから、5点目です。農業の関係の魚沼漁業協同組合へのこの補助ですけれども、内容としてはどんな経過かと申し上げますと、実際に魚沼漁業協同組合はずっと会員がいっぱいいいて、過去から魚野川で魚を放流したりとか、水域の例えばごみ拾いとかなんとか管理であったり、あと子供向けの啓蒙活動等していただいていた経過があるのですが、やはりここ近年になりまして、10年前から会員の高齢化が非常に進んでいることと、それから会員が辞められている。やはり続かなくなっていて、どうしてもその会費であったり、あとは遊漁券等から収入を得て取り組んできた事業が、やはり流域面積が広いので、そこを取り組めなくなってきたということです。

そこに対しての考え方としては、どうしても、今後の子供たち、それから将来に向けて自治体としても水域環境であったり、内水面の保護というのは必要だという考え方の中で、ではどういう形で支援するかということで、魚沼市、湯沢町、それから我々のほうで不足する金額等も議論させていただいて、そのうちを会員割、それから均等割ということで、今回補助金という形で措置させていただいたという形になっております。

以上です。

○議 長 農林課長。

○農林課長 2番目の害虫防除等業務委託の関係ですけれども、こちらのほう、水無川の右岸、それから藪神地区の17号線沿いというところに受託費をいただきまして、地元の方に委託して作業をしていただいているということになっています。

4番目のスマート林業の関係ですけれども、こちらのほうにつきましては、令和8年度で大和地区の1,300ヘクタールほど、これで市内全体の民有地の調査がほぼ終了するというところで、事業量に合わせた金額となっています。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 害虫退治のところで再質問させていただきます。例年やっているところの継続費みたいなものでありますけれども、市内を回ってみますと、大変近隣の水田にご迷惑をおかけしている市有地があるということでしたので、そこら辺も農業委員会なり、あるいは農林課なりがパトロールして——見ましたけれども、本当にカメムシが大変な数でびっくりするくらいです。これがついてやはり米に黒い点をつけると、品質の上で非常に悪いということでもありますので、近隣の方にご迷惑をおかけしているということでもありますから、これは農業委員会とか農林課がすかさずパトロールしてやるべきだと思いますけれども、それをやるということはお考えですか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 今、議員が言われた、161ページの12の害虫防除等業務委託料については、一応国のほうから委託を受けて、今、課長が申し上げたようなところのカメムシ駆除のための草刈りを行っているということになります。

それで、その下、2の農業振興対策補助事業費のすぐ下に、18の南魚沼市安全・安心米づくり推進協議会負担金というのがあるのですが、こちらについては、JA、それから県、我々

のほうで負担金を出し合って、市内 88 か所についてカメムシ等の病害虫の調査、査察を年 4 回シーズン中にやっていただいています。それに基づきまして、各農家のほうに情報を流して、防除、それから適切な対処、そういうものを呼びかけ、それから指導を行うという活動を行っております。

以上です。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 そうでありますから、民有地に関してはやってくださいとお願いできますけれども要は市有地ですから、市有地となれば全く別の話です。そこら辺はどうお考えでしょうか。

〔何事か叫ぶ者あり〕

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 そのカメムシのものを市有地でどういうふうな処理をしているか、ちょっと私のほうから申し上げられないところがあるのですが、基本的には、例えば建設部のほうで管理している施設については、そちらで適正に草刈り等を行っておりますし、学校側でもそうですし、あと我々観光施設については、やはり指定管理者等がいる中で、必要であれば我々も出てそういう草刈りとか、当然カメムシが出ればそこへの対処等、農薬散布になるのか分かりませんが、そこは当然努めなければいけないと考えていますので、そこについてはカメムシ防除のみではなく草が生える地域の管理については、我々は適正に鋭意取り組んでいるものだというふうに考えております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 17 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 大きく 2 点について質問いたします。161 ページの有害鳥獣ですけれども、今ほど説明の中で国が特別対策費として 300 万円ほどのせて、300 万円ほど上がっているというような話だったと思うのです。実際にこの鳥獣被害防止対策協議会補助金の中で、熊がいっぱい出た場合、性質的には猟友会にそれが行くのか。あらかじめその対策として、こういう形で撃ってもらって、またそこからアップしていくような性質なのかというのを教えていただきたいのと、これは国から 300 万円上がったわけですがけれども、もしこれがなくても去年の熊の量を見れば、市で独自でも上げなければいけないのだろうというふうにすごく思っていたわけですがけれども、そういうふうな考えがあったかどうかというのをお聞かせください。

あと熊のほうでは、やはり里山に来る前の対策も必要かと思いますので、4 款にも有害鳥獣対策も出てくるのだけれども、全体的に熊だけでどれくらいの予算がかかっているのかというのが分かれば教えていただければと思います。

もう 1 点が 165 ページの渇水対策です。5 か所でプラス 2,000 万円ということですがけれども、ここ近年渇水の状況が続いて、当市の場合は早い対応ができていて、整備も行っている

わけです。大分整備を行ったという中で今回5か所で5,000万円ということですが、令和8年度の予算くらいで大体が完璧というか、西山のほうの湧水には対応できるものなのか、まだまだこの事業はもっと対応していかなければいけないような事業になっていくのかというのが、分かったら教えていただければと思います。

○議 長 農林課長。

○農林課長 まず、鳥獣対策の関係ですが、国から熊対策ということで300万円の補助がいただけるということで、こちらを増額させていただきました。主に捕獲したときに1頭幾らということで——まだ金額等は決めていませんけれども、1頭幾らということでお支払いできればということで考えております。

それから、2番目の湧水対策の井戸ですが、令和7年度から事業をさせていただきまして、1年目が終わりました。一応3か年ほどを予定しておりまして、それからまた要望もたくさん来ておりますので、令和9年度もできればということで考えているところです。

1点目のほうの補足になりますが、熊対策ということで国から300万円が出ておりますが、取りあえずはそちらのほうを使用するというので、それ以外のところについては従来どおりの猿等の対策の費用ということで見ております。

○議 長 環境交通課長。

○環境交通課長 熊全体の予算というところで答えます。4款の部分が絡んでくる部分になりますが、先ほどご審議いただいた4款のところというと、145ページが有害鳥獣対策事業費ということで1,652万円ほどあります。そのうちの実施隊員の報酬というのは、熊に限らず有害鳥獣の部分の対策という部分に入ってきますが、そこを除いた1,500万円程度は4款でいえば熊の予算、先ほど言った6款の新たな捕獲の部分に300万円ということで、合わせた額が全体の経費というところで、今予算化しているところです。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1点目の質問の答弁がちょっと漏れていたと思います。熊に対しての捕獲費用については国から措置されていますけれども、それを越えた分を市独自でやるかというお話だと思うのですが、今のところはそこの予算措置はしていませんが、やはり去年の秋のような状況があった中では、何かしら人命に関わる場所がありますので、考えるべきところがあると思います。そこについては状況を見た中で、当然適切に判断してまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○議 長 17番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 本当に猟友会員以外の人にはなかなか熊の対策というかはできないわけで、去年あたりだとすごくやはり個人に負担がかかった、本当にやっていただいたというふうに思っています。そこでの予算がないということがないように、やはり考えていかなければいけないと思うので、国のほうも分かる、市のほうもそれを見ていくのも分かるし、今までの金

額も分かるのですけれども、個人負担と言っては悪いのですけれども、労働がお金になっているわけではないので、組合に行くのと個人に行くのが、ちょっとすみ分けが分かりませんが、個人負担が軽減できるような予算の使い方をしていかなければいけないと思うのです。その点についてお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 令和7年度も一般質問の際に市長からも答弁がありましたが、緊急的に予備費で対応させていただいております。やはり出る、出ないの年がまたありますので、状況次第というところもありますが、そこら辺を勘案しながら、猟友会の皆さんとよく相談しながら対応してまいりたいと思っております。

○議 長 2番・野口勉悠君。

○野口勉悠君 3点ほど質問いたします。まず、161ページ、農業振興対策補助事業費のところ、先ほどもカメムシについてお話がございましたけれども、カメムシがおいしいコシヒカリをいっぱい吸いまして、その後、山のところで冬眠に入って、そしてまた春に旅立っていくといったライフサイクルをしているのですけれども、山側にある建物や、また宿泊業の方や、飲食店の方が、とてもいつもカメムシで困っている話を聞きます。農業だけでなく、観光や食、あらゆる場面で、住まいにも関わってきますので、農業だけにかかわらず、市全体でこれから対策を取られていく検討があればお聞かせ願いたいと思います。

そして、同じところでもう1点ですけれども、ここでお聞きしていいか分からないのですけれども、今、原油高が著しく始まっております。これから4月、5月と農業が大変に忙しくなるときでございますけれども、そこに対しての対策等を既に検討されているようであればお聞かせ願います。

そして、次に169ページ、5番のふるさと里山再生整備緊急5か年事業費のところ。大変こちらのほうは申込みが多いと聞いているのですけれども、あと2か年で終わりますけれども、これは5か年以内で全て申込みが終わるのかについて、分かるようでございましたらお聞かせ願います。

以上です。

○議 長 市長。

○市 長 本当は担当からのほうがよいのですけれども、カメムシのことがずっと続くので、カメムシのことを全部行政がやるなどということはできないと思います。そこまでのことはできないと思います。これはもう昔からです。でも最近、カメムシの大発生を言われることが結構多いと思います。

南魚沼市の土地のところから、もちろんそれは管理をきちんとやっていかなければいけないと思いますが、これは国県もあるのです。国道ののり面があるではないですか。あれは物すごい雑草を生やすとそこからやはり発生するので、景観もあるし、カメムシが出るのもあるし、そしてそれが全部農地にかぶってくるのです。用水のところを隠してしまったり、危ないこともあるのです。だから、もう物すごく長い時間、実はこの草刈り対策というのは深

刻です。

ただ、これはちょっとだけ覚えてもらいたいのですけれども、私は、全国でも南魚沼市だけだと言われているのだけれども、草刈りをしてくれという要望までしているのです。この一、二年ちょっとやっていないが、国土交通省も新潟にたまたまありますけれども、北信越地方整備局まで行ってやっているのです。これというのはほかにはないと言われているのです。

草刈りは確か今まで2回やっていたのです、昔3回やったこともあるのです。分からないと思います。私は国道に面したところに田んぼがいっぱいあるのでよく見ていました。本当に細かくやっていたのです。きれいになっていたのです。だけれども、今はもう全然、道路三法の問題から全然そういう管理ができなくなってしまって、たった1回です。それを我々は現場だから、何とかしてくれと物すごく苦情を受けるわけです。

だけれども、いくら言っても2回はやってくれません。2回はやらないと向こうは言い切っている。ならば7月のちょうど塩沢の祭りのちょっと前くらいに一斉の草刈りをやるではないですか。あのときにカメムシが入られると農家は参ってしまうのです。いつもではないです。特にそのときなのだ、ということで、1回だけだったら、悪いけれども南魚沼はトップブランドの地域だから、とにかくそのときにやってくれということを言っているのです。

あともう一個は、道路ののり面の研究をいくらしてもなかなか駄目なのです。除草剤をまけないから、あの草の品種で短い丈になるような草を生やしてみるとか、いろいろ物すごく苦しんでいる、向こうの管理者も苦しんでいるけれども、そういったところをいろいろやっているということも分かってもらいたいと思うのです。だから、ぜひこれは声を上げ続けなといけなと思います。でも、草刈りのことをやはり心配するくらいのトップブランドの地域だということだと思います。

バイパスもそうなのです。今バイパスのところは、物すごく管理していないでしょう。分かりますか。こちらはやいやいや言っているのです。特にあの周辺の行政区などもやはり物すごく苦にしています。出来上がるまで管理しないから何年間もあのままです。土を盛ったところはみんな草が生えるでしょう。そういうことも我々は見ているので、またあったらぜひ皆さんからもそういう視点でどんどん言ってもらいたいし、いろいろな活動をしていただきたい。あとは恐らく地元農業者の皆さんはもっと細かくいろいろ見ていると思うので、よく聞き取っていただきたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 2点目についてお答えします。原油高なので、その対策を検討されるかということですが、現段階については検討しておりません。ただし、例えば令和5年度に渇水、その後物価高騰等があったとき、ああいう際に原資補填等の対策等も取ったりしますので、やはりそこはこれからの現状を見た中でどうすればよいかということを考えさせていただきたいというふうに考えます。

3点目は課長のほうからまいります。

○議 長 農林課長。

○農林課長 3点目のふるさと里山再生整備事業の関係ですけれども、緊急5か年ということとさせていただきますが、大変地元の方々からは好評をいただいております。要望もまだまだたくさんございます。それこそ整備したことによって熊等の被害も抑えられているのではないかなというようなことも言っているところもあります。できれば、要望もたくさんありますので、継続なり若干の内容を精査した中でまた対応ができるような形でできればというようなことで考えております。

○議 長 8番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 4点お願いしたいと思います。まず、161ページの2番、農業振興対策補助事業費の18節の4行目、環境保全型農業支援事業補助金。これはアクアポニックスということで、水田を利用した漁業ということだと思うのですが、具体的にイメージが湧くような格好で、もし説明がお願いできればというふうに思います。

次に163ページ、上から3番目、8の中山間地域等直接支払事業費の4行目一番下、中山間地域等直接支払交付金です。これは5協定が解散というような話があったかと思うのですが、これはいろいろな補助金の中では大変使いやすい補助金の1つという話も聞いていたのですが、耕作の継続というか、組織の継続が立ち行かなくなったとか、何かどういう理由でそうなったのか。地形的には直接支払いの対象には当然なる場所だと思うのですが、そこを教えていただければと思います。

それから、その下の9番、稲作生産対策事業費の畦畔の補助事業です。あぜ抜きですか。これは300万円ということで、この事業は、なかなか土地改良事業の導入が難しい地域がこの南魚沼はあるわけですが、そういう中でそれぞれ農家の皆さんが頑張って畔抜き事業などをやっていると思うのです。これ前は希望者が多くて査定をしたりしていたかと思うのですが、現状はこのくらいの金額で何とかなっているのか、やはりかなりふるいにかけるような状況があるのか、お願いしたいと思います。

それから、165ページ、下の表の4番、土地改良事業費の18節の3行目です。地元施行農業用渇水対策施設整備事業補助金。これは渇水対策の井戸ということで、9割補助で5か所という説明がありましたが、予算措置で1,000万円で5か所ということなのだと思うのですが、その箇所などは例えば事前に渇水のひどかった場所等を選定して、ある程度決まっているのか、それとも全地域の中で手挙げ方式でやっているのか。その辺のところをちょっとお聞かせいただければと思います。

○議 長 農林課長。

○農林課長 1つ目の環境保全型農業支援事業補助金ですけれども……

○議 長 マイクをもう少し近づけてもらっていいですか。

○農林課長 事業者が個人の方みたいになりますので、あまり詳しいことは言えないのですが、水槽の中で魚を飼って、その排泄物等をその水槽の上のほうに水耕栽培みたいな形でそれを養分として野菜を育てるというようなシステムだということで聞いております。

なかなか私も詳しいことが分からなくて申し訳ないのですけれども、そんなようなイメージの事業だということで聞いております。

それから、2番目の中山間地の直接支払交付金の5か所が減になったという理由ということですが、地元の方々のやはりこの事務の処理もありますので、人員も減ってしまってなかなか対応ができないというようなことで、やめられたという地域が5か所あったということです。

それから、3番目ですが、あぜ抜き事業のほうです。令和7年度、それからその前の年も大体300万円程度で、皆さんからの要望にちょうど応えられたというような形です。ですので、300万円程度でちょうどよいのかということで今回も要望させていただきます。

それから4番目です。渇水対策の井戸のほうですが、手挙げ方式です。当然地元負担もありますので、やりたいというところの方々の要望によってということです。もう既に令和8年度も、もう令和7年度のうちに手挙げをしていただいています、5か所ほぼやる場所は決まっているような状況で、その次の年も、もう候補に手を挙げていただいている方々がいらっしゃるというような状況です。

○議 長 8番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 大体分かりました。中山間地の直接支払いですが、やはり事務的な部分だとか、そういったところで大変なところが出てきているということです。例えば熊対策とか、一般質問の獣害対策のほうでちょっとさせていただいた長岡技術科学大学の先生などがやっているあの組織だと、この中間支払いの事務的な部分を担ったり、そのお金を利用してそれらも合わせてやっているというような例もあるようですので、ぜひ、そういった部分の情報等も集めて対応いただければと思います。

それから、最後の渇水対策の井戸ですが、もう5か所決まっているということですが、そうするともう5,000万円の予算がほぼ決まったということでしょうか。それとも残が出れば追加も検討の余地に入ることでしょうか。そこだけちょっとお願いします。

○議 長 農林課長。

○農林課長 5か所、ほぼめどがついておりまして、予算には余裕がないという状況です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 6番・川辺きのい君。

○川辺きのい君 1点だけお願いします。先ほどの梅沢議員の質問にもかぶるのですが、163ページの中山間地の直接支払いですが、17.8ヘクタール減ったということでした。これは治水とか防災の機能がやはり失われることにもなっているのではないかとということで、やり手がなくなって致し方ない部分は確かにあるのですが、そのところを防いでいく何か対策をどうしていこうかみたいな検討は——されているのだと思うのですが、どういったことがされているかお願いしたいと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 これはやはり圃場をどうしても維持するためには、機械の保持であったり、あと一番の問題は、やはり高齢化というものと、どうしても中山間なので世帯が減ったりしてしまうという状況があります。なので、そこについて例えば、やれるのであれば隣と合併してやるとか、そういう検討を我々も考える余地はあるのですが、今回のこの5か所についてはちょっと離れているところがあるということなので、そこについては担当のほうも十分話し合いに入らせていただいておりますけれども、うまくいかなかったということです。我々も中山間地の圃場が減るというのは、やはりどうしても市の農業であったり、水稻生産能力が落ちますので、そこについては今いただいた意見を考えながら、どういう形が具体的にできるかというのは、考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議 長 13 番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 では、2 点だけお願いします。161 ページの農業振興対策補助事業費ですが、予算に盛ってもなかなか決算では余ったというようなことが結構あるのですが、先ほど環境保全のものはもう決まっているようなお話でしたけれども、ほかのこの補助事業についても受け手はもう決まっているのか、それとも予算化しただけなのか。その辺の内訳がもし分かったら教えていただきたいと思います。

あともう一点、先ほどもありました 165 ページの渇水対策の井戸です。私の感覚とすると、西山のほうの水がなくて大変なのですが、山際に行くほどなかなか地下水も取水できないというような状況だというふうには私は思っているのです。その辺、魚野川に近くなると水は出やすいと。魚野川に近いほうで井戸を掘ってポンプアップするようなことも考えられているのか、その辺を少しお聞かせください。

○議 長 農林課長。

○農林課長 農業振興対策補助事業費の補助金の関係ですけれども、それぞれ県や国のほうに相談がある事業者の手挙げといいますか、要望といいますかのあるようなところを予算化しているということで、令和 8 年度になってからそれぞれの方々が実際着手するという確約まではまだきていませんけれども、対応ができるように予算を盛っているということになります。

渇水用の井戸の関係ですけれども、どうしても事業費等もありますので、魚野川に近いところから遠くまでポンプアップするということになりますと大変な費用になりますので、たとえ 9 割補助といいましても、市のほうの予算もありますし、大きな事業ということはなかなか難しいと思います。山のほうでなかなか水が確保できないということも当然ありますけれども、あまり遠くから水を運ぶということになると事業費がかさんでしまいますので、地元負担も大変大きくなります。現実的なところで対応できる井戸を検討していただくということになろうかと思います。

○議 長 13 番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 農業振興対策のほうは一応希望者がいて、これを上げた。結果的にどうな

るか分からないけれども、ということで分かりました。

井戸のほうはこの間ももう何本も掘っているわけですが、山際でそれなりに水が出ているということでよろしいのでしょうか。その辺だけちょっとお願いします。

○議 長 農林課長。

○農林課長 今回3か所井戸を掘りましたが、ごくごくの山際というところではありません。どちらかと言えば平らなほうの地形になります。やはり掘るからには水がしっかり出るという確信があるようなところを地元の方も要望して、無駄にならないようにということで箇所を選定していただいております。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を……5番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 4点お願いします。163ページの南魚沼産米消費拡大促進補助金ですが、この補助金の目的は北里大学の人たちにコシヒカリを食べてもらって、おいしいコシヒカリをもっと買おうというふうになって、コシヒカリの販売を増やすという目的ということでよろしいかどうか。

2点目です。169ページ、ふるさと里山再生整備事業補助金ですが、これは補助率9割なので評判がよいのは当然なのかということですが、その補助率9割にするだけの効果がこれまでどれくらいあったのかをお尋ねいたします。例えばやった場所でどういった効果が上がったのかとか、そういったものがあれば教えてください。

3点目です。161ページ、各種業務委託料2,372万円。コシヒカリのPR戦略がちょっと変わるということをおっしゃったような気がしたので、それをもう少し具体的に教えてもらってもよろしいでしょうか。

最後4点目、161ページの青年就農支援事業補助金1,200万円。これは3人分ということですが、年間新規就農者数目標12人ですよね——目標9人以上か。毎年9人以上されていますけれども、これは3人分であることと、目標が9人以上ということの関係性について説明をお願いしますか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 まず、1点目を申し上げます。これは北里大学のほうへ一般米との差額分を補助している。これは、もっと買ってほしいという趣旨ではなくて、せっかくこの地域に学生として来ていただいている以上は、やはりこの地域のブランド米をぜひ召し上がっていただいて、これが卒業された後、例えば我々のこの地域のお米を、また将来的に買っていただけるのか、もしくは、やはりこの地域に残る1つでもきっかけになればよいということで取り組ませていただいているということなので、考え方としては、買っていただければというのがありますが、そういうことよりもやはりこの地域のこのコシヒカリを知っていただいて、関係人口化していただきたいというところだろうと思います。

それから、169ページ、ふるさと里山再生整備ですが、補助率9割は効果があつたかということですが、我々としては効果があつたというふうに考えております。1点大きな効

果は、ほかの面から言いますと、鳥獣被害の緩衝体をつくっているという考え方あります。やはりそれと併せて補助率を上げたことによって、例えばもともと高齢化であったり、あとは村の近くに荒れた森林があって、そこを手入れができないというものに対して、手入れが行き届いたことによって鳥獣被害も減りますし、村の方々としてもそこについては非常に管理がしやすくなる。

あともう一点は、これをやったことによって、例えば過去に後山小学校の子供たちが結構その活動に参加していただいて、チップをまくとか、木育にもなっていますので、そこは非常に効果があるだろうというふうに考えております。

それから4番目です。161 ページ、青年就農支援事業補助金3人分。目標は9人分ですが、基本的には総合計画上の計画としては、ある程度人数は達成しています。これは市外から来た方が主にこれを申請されていますが、実際に例えば農家の息子が帰って来られて、自分の家で就農したのも実は新規就農に当たるのです。なので、そののこのところについてはこの申請はされていない。そこには差は出るというふうに考えております。

以上です。

○議 長 農林課長。

○農林課長 3番目の各種業務委託料の関係です。令和7年度まで新聞のほうに広告を出していましたが、そちらのほうをちょっと見直しまして、具体的なところはまだこれから検討ですけれども、東海地方や関西地方、九州地方、そちらのほうにPRということで検討したいということで今考えております。

○議 長 5番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 それでは、消費拡大の補助金について再質問ですけれども、地域愛を育むということが目的ということでしたら、保育園でも老人施設でもお米を出す施設がいろいろあると思うのですが、その中で北里大学を選ばれた理由を教えてください。

2点目ですけれども、事業をやった場所で熊の出没に関してのデータ的な件数が、これだけ減ったみたいなデータとして何かそういうのがもしあれば教えてください。

3点目、青年新規就農に関しては、市外から新しく来られた方も補助金を受けられますということですが、2代目、3代目の方が帰って来られたときには、この方たちはこの補助金の申請ができないということでしょうか。そこだけお願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 北里大学にした理由ということですが、これについては北里大学のほうから要請があったのです。学食のほうでやはり子供たちに、せっかくここにいるのでそういうものを食べさせたいという要望をいただいて、そうした中でJAと相談をして、それであれば目的もちゃんと合致するものの中でやりたいということで取り組ませていただいたと。

2つ目、ふるさと里山再生整備で熊被害が減ったデータは、すみません、把握しておりません。

それから、一番下ですけれども青年就農の関係ですが、これは要件が1点ありまして、収入がないという認定要件。そうすると、農家のほうに帰られた方というのは、実際にそのところが農業収入というのがすぐに措置される部分がありますので、ですのでちょっと要件に合わない方もいらっしゃるというふうに考えております。

以上です。

○議 長 5番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 では、最後に消費拡大に関してですけれども、北里大学から要請があったということで、分かりました。なので、もしかしたら市内のほかの施設から要請があった場合も検討に値するというので、そういうことでよろしいでしょうか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 そこはすみません、ケースバイケースなので、今申し上げられませんが、既存として市民の方々が入っていらっしゃる施設なのか、例えばそれが関係人口化とかいろいろなものを含めた中で広がりがあるのかという判断がありますので、そこはJAも4割負担していますので、それは一緒にどういうふうに取り組むか、やはり考えさせていただきたいと思いますので、ここでははっきりした回答は申し上げられません。

以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、6款農林水産業費に対する質疑を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。

○議 長 次の本会義は、来週3月16日、午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

〔午後4時29分〕